

平成27年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月4日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月19日 午前10時00分		
	散 会	3月19日 午後5時30分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	10	久 田 浩 也	11	座間味 薫
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田 場 盛 史
	副 村 長	大 城 清 紀	福祉保健課長	宮 里 晃
	総務課 長	小那覇 安 隆	総務課主幹	當 山 清 巳
	教 育 長	新 城 敦		
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	上 間 恒 章		
	建設課 長	金 城 正 明		
経 済 課 長	島 袋 輝 也			

平成27年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第8号

平成27年3月19日（木曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1	議案第27号	平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	質 疑
2	議案第28号	平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	質 疑
3	議案第29号	平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計予算について	質 疑
4	議案第31号	工事請負変更契約について	質 疑
5	同意案第1号	監査委員の選任について同意を求める件	質 疑
6	同意案第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	質 疑
7	同意案第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	質 疑
8	同意案第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	質 疑
9	同意案第5号	教育委員の任命について同意を求める件	質 疑
10	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	質 疑
11		一般質問	

○ 議長 東恩納寛政君 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1。「議案第27号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」を議題とします。

議案第27号は歳入一括、歳出一括となっておりますので、これから歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 歳入について質疑いたします。

9ページ、1款1項1目の4、5、6節滞納繰越金についてです。約1,600万円ありますが、その滞納者への啓蒙活動等をどういった形で行っているのか、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時01分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時01分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えいたします。

まず、国保税というのはご承知のように税の割り振りが医療分と後期高齢者負担分、介護負担分という形になって、その総称をまとめて国保税として徴収しております。国保税の中には、いわゆる介護納付金分の負担分があるということで、税といたしまして、この介護納付金だけではなく全体の税の納付の奨励という形で、もちろん広報紙、滞納整理嘱託員という形で国保に関しまして、直接、納付督促を行っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 この滞納者についてはですね、やはり家庭の事情等いろいろ難しい問題等もあり、なかなか啓蒙等も難しいところもあると思うんですが、これは関連質疑になると思いますが、先日、健康長寿作戦会議というものを今泊地区で行った際、正直、地元の参加者が大変少ない。本当に20人もいないような、十数人しかいないという現状があります。その辺も含めて、やはり今帰仁村は健康づくりに一生懸命頑張って、これから国保全体の改善を図っていくという中で、その辺の健康づくりに関しての啓蒙も含めて、どう考えておられるかというのを、難しい部分かもしれないんですけども、区長とかとの連携も含めてどういった形で今、啓蒙されているか質疑いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの2番上原議員の質疑にお答えします。

おっしゃるとおり、医療費というのは健康づくりあってのもので、村民の健康を守ることができる。また医療費の抑制も図ることができるものと考えています。今帰仁村の実態は若い世代の早世というか、早くお亡くなりになる方も多くて、男性の平均寿命もかなり下がっている状況にあります。働き盛りの方たちが重病になって病院に行く。入院外については少ないんですけども、比較的少ないんですけども、重症化して病院にかかるということで、そういった課題もあります。そういうことに関しましては、全てやはり健康づくり、事前の健康づくりに注意を払いながら取り組んで行く必要があるかというふうに思います。

ちょっと話が長くなりますけれども、体を悪くすると医療費だけがかかる問題ではなくて、その悪化し

た状況によって、その後の介護の問題にも、介護費用も金額がかさんでいくという悪循環が繰り返される
ところがあります。そういう部分も含めると、ぜひ行政だけの健康づくりだけでは非常に今後、将来解決
が難しいのではないかと。そのためにも今後、介護にならないための住民としての取り組み、行政の取り
組み、また健康長寿でいられるための取り組み、住民の取り組みというところで、やはり息の長い住民と
行政と一体となった取り組みが必要だと思っています。

そのために今年度、平成26年度は国保の仕組みと健康づくりについても住民のほうへ理解をしていただ
くというところで、19字、全字ですね、懇談会、住民説明会を持ったところです。それプラス先ほどお話
したように、健康長寿に関する地域作戦会議と題しまして健康の実態とか、そういう部分に関してもこま
めに地域において、住民とともに作り上げていこうという取り組みをしています。この辺はですね、一
度やはり説明をしたからということで改善するということは私どもも考えておらず、今後、継続的にその
ような取り組みをしていくことで、医療費の削減、また介護予防にもつながってくるのではないと思っ
ています。今後、2025年の団塊の世代が後期高齢に突入するという問題で、介護の制度自体の部分も見直
しがあります。その中心となるのはですね、介護施設に頼らない軽微なサービスにつきましては、やは
り地域で受け皿をつくって、地域での居場所づくりをつくらなければいけないだろうというところの考え
で、本村の施策もそのような取り組みを行っていく所存です。そういうところもありまして、今後、やは
り継続的に理解していただくように、わかりやすいような説明、行政と住民が一体となった取り組みを進
めていきたいと考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時08分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時08分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 やはり地域での説明会の核となる方、キーマンは区長さんであったり民
生委員であったり、書記さん、評議員という形になりますけれども、やはり一番の核となる区長さんとの
連携をとりながら、広報・周知を図りながら、ぜひ参加していただくような形の会議の広報についても進
めていけたらと思っています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 課長の答弁で、方向性として素晴らしいものだと思いますので、ただその辺、
もっとですね、今の区長とか地域の民生委員、その辺の連携をしっかりと図っていかないですね、正直、
今、本当に素晴らしい取り組みをしているのに、健康ウォーキングとかをやっている中で、やはり地元の
参加者がものすごく少ないというのが現実としてあるんですね。これだけいいことをやろうとしても、結
局、地域住民が認識していなければ、なかなか成功には結びつかないのかなと思いますので、その辺また
含めて今後の取り組みもまたしっかりやっていただけたらと思います。

あと、滞納者の方への啓蒙という話で最初に質疑いたしましたけれども、やはり滞納者というのは、正
直、滞納している分、そういう場に前向きに積極的に取り組める心境にないというのがあると思うん
ですね。そういう人たちは多分、滞納している分、健康保険証自体も持っていない人もいますし、
いざ急病になったときに多少払って、その一定期間の保険証をもらって受診しているという悪循環になっ

ていると思います。その辺の啓蒙というのはすごく大事だと思うんですけども、その辺の取り組みですね。もっと健康づくりに対して、大変今は後ろ向きかもしれないですけども、それをどう改善していくかという部分ですね。もし取り組んでいる活動等がありましたら、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えいたします。

やはり各世帯の状況によって税をやむなく滞納している世帯もございます。そういう状況の世帯につきましても何らかの要因があるというところで、やはり滞納している方、納めるのが少し遅れる方、遅れている方に関しては早期に接触して、こういう納付相談等を滞納整理嘱託員が実際、電話でお伺いしたり訪問したり、今、毎週木曜日に関してはですね、夜間の窓口も設けて、昼間お仕事で非常に時間がつくれないう方につきましては、その相談を受付しているというところであります。

中にはですね、相談する中で適正な申告をしていないために、税の軽減がかかっていなかったりというところもありますので、そういった部分、総合的な部分も含めてですね、納付の相談を行っているというところですね。この辺に関しましてはお約束事ですね、いついつ来ていただきたいというところに関しては、しっかりその時間に合わせて職員のほうも住民に合わせる形での納付相談を行っていて、今後も引き続きそのような取り組みを続けていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの2番 上原祐希議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を認めます。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 滞納者のほうですね。大変、実際はやりたくてもできない人たちというのは、大変多くいると思うんですね。そういう弱い、弱いと言ったら語弊があるかもしれないですけども、そういう苦しい立場に置かれている方たちにもですね、もう少し健康づくりに前向きに取り組んでもらえるような施策をこれからも取り組んで行ってもらえたらと思います。これで質疑を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

次に歳出の質疑を行います。質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 歳出、32ページ。1款総務費、1項総務管理費の19節の一般管理費です。負担金、補助及び交付金の3,227万円の総合事務組合負担金と、次に2目の連合会負担金のこちらも19節負担金、補助及び交付金。国保連合の一般負担金と広報共同事業負担金ということがありますが、この負担金の割合は一緒なのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

32ページ、1款1項1目19節の負担金補助金であります。その総合事務組合負担金につきましては、国保事業を運営する職員の退職手当分、その事務関係の負担金として総合事務組合にお支払いしているところがございます。その負担割合につきましては職員の給与とかですね、そういった率によってそれぞれ負担金が発生してくるというところがございます。

また、あわせて2目連合会負担金の国保連合会一般負担金につきましては、そもそも国保連合会につきましては、国保に加入している保険者、いわゆる各市町村になりますけれども、その市町村の国保事業の円滑な事務の推進に当たるために、国民健康保険税で定められた公の法人というところになります。その業務内容なんですけれども、病院への診療報酬の支払いとかですね、レセプトの点検、高額医療費などの共同事業等、そういった事務を行っているというところでありまして、これにつきましては各市町村、加入している市町村がその被保険者に応じた形の負担金をお支払いをして、国保の円滑な運営に努めているというところで、本村につきましては、この金額をお支払いしているというところでありまして、以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 ちょっとわかりにくい点もありましたので再度、この負担金の割合は両方同じ割合なのかということで質疑したんですけど、というのは19節の一般管理費の負担金と次の連合会負担金、別々の款で分けられているんですけども、この割合はどういった割合なのか。人口割合なのか。人口で割って、また別の割り方もあるのかなということ、再度、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

ただいまの細かい割合についてはですね、今、手持ちの資料がなくて答弁できないんですけども、そもそも1目の負担金に関しては、職員に対する退職手当等に対する負担金ですので、それにつきましては職員部分の割合で計算されると。連合会負担金に関しては本村の被保険者数、加入者ですね。その部分での事務運営になりますので、全く割合の計算方法の根拠が両方全く違うというところで考えていただければと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 歳出、34ページ。1款2項1目賦課徴収費の234万5,000円減の内容の説明と、同じ目で1節報酬ですね。村税等滞納整理嘱託員の人数を教えてくださいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

1款2項1目につきましては、昨年度に比べて230万円余りの減額がございます。これの減額の理由につきましては、1節報酬費、村税滞納整理嘱託員なんですけれども、今年度、平成26年度までは5名体制で行っておりました。今回、平成27年度ですね、これまでの徴収率のアップと収納状況を加味してですね、平成27年度に関しては1人減という形の対応で、引き続き徴収に取り組んでいくというところで考えています。したがって、報酬に関しましては160万円余りの減額ということになりますし、それに付随してですね、滞納整理嘱託員の携帯電話の使用料などについても1人分減になっていくというところを踏まえまして、総額200万円余りが減につながっているというところでありまして、以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。これで国民健康保険特別会計の質疑を終わります。

日程第2.「議案第28号 平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

この議案については歳入、歳出一括で行います。これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第3、「議案第29号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計予算について」を議題とします。

この議案については歳入一括、歳出一括で行います。これから歳入の質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。次に歳出の質疑を行います。質疑ありますか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 歳出、2ページ。1款事業費、6目の減価償却費の2億6,778万6,000円の説明求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。(休憩時刻 午前10時24分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。(再開時刻 午前10時24分)

1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 5ページ、資本的支出の建設改良費の目の天底地区簡易水道事業、諸志地区簡易水道事業、湧川地区簡易水道事業ということですが、ここの3地区の位置する字名ですね。天底地区はどどこなのか。諸志地区はどどここの字なのか、湧川地区も、詳細を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑についてお答えいたします。

2ページです。1款2項6目の減価償却費なのですが、これについては19ページをちょっとお願いします。減価償却費については固有・有形固定資産の部がありまして、建物ですね、構築物、機械及び装置、その他車両運搬具とかあるんですが、その中で減価償却をやっているのが構築物関係ですね。その減価償却費が大きくなっております。構築物についてはですね、浄水場の濾過池あたりとか、そういった構築物関係の減価償却が大きくなっております。

それから字名の件なのですが、5ページ、1款1項1目の天底地区簡易水道事業関係の字名ということですが、天底地区についてはですね、仲宗根区、玉城区、呉我山区、天底区、勢理客区、あと渡喜仁区、運天区、上運天区、古宇利区及び謝名区の一部が給水区域になっております。それから諸志簡易水道事業についての給水区域については、今泊区、兼次区、諸志区、与那嶺区、仲尾次区、崎山区、平敷区、越地区及び謝名区。あと湧川簡易水道事業の給水区域については湧川区が給水の対象区域になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 減価償却は構築物ということで、これはですね、何年ぐらいもつのかな。減価償却ですね。次、この区域ですね。湧川区だけということで、湧川は湧川だけの水を飲んでいるのかな。湧川は湧川だけの地区ですよ。別の地区はいろいろな字にまたがっていますが、湧川だけが単独で1つなんですよ。というのは、湧川は湧川から取水された水を飲んでいるのかなと思ってですね、後で一般

質問でも伺いますけど、ということで質問していますので。大体わかりました。

もう1点、構築物の減価償却の金額はありますけど、大体、何年で切り替えするのかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。

23ページをお願いします。その中に、この重要な会計方針に係る事項に関する注記ということで、固定資産の減価償却の方法等の項目があります。その中で構築物は2年から60年、最大60年ですね。これまで事業で構築物とか入れてきたものが、ずっと耐用年数が来て償却する時期のものも含めて、今のところ2年から最大60年までの耐用年数があります。

構築物についてはですね、最大60年の耐用年数がありますので、この事業を導入した年ですね。それにかかった経費がありますよね。それを60年間の耐用年数で均等に配分していくものですから、これはもう将来的にずっと配分してもらって、今回の定額法ということで定額をずっと60年間に配分していきます。そのものが償却してくるもので、この費用として計上されていくようなものになりますので、構築物についても最大が60年で物によってですね、構築物の種類によって、また耐用年数が変わってきますので、それに基づいた耐用年数を配分していくようなものになっていきます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

これで簡易水道事業会計の質疑を終わります。

日程第4.「議案第31号 工事請負変更契約について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第5.「同意案第1号 監査委員の選任について同意を求める件」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第6.「同意案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第7.「同意案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第8.「同意案第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第9.「同意案第5号 教育委員の任命について同意を求める件」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 同意案第5号について質疑をいたします。

提案理由においてですね、前任者が来たる31日をもって任期満了ということに伴いまして、この同意案を提出するというところでありますけれども、この運天氏においてはですね、とても人格が高潔で学術、そして識見にも非常にたけておりまして、大変ふさわしい人材であるというふうに私は冒頭申し上げておきたいと思います。一日も早い任命を望むものでありますけれども、この委員の上程においてですね、どういった経緯でもって今回上程につながったか。さきの議会においても地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正をする条例に可決して、新しいこれは教育制度で4月からスタートするというところでございますけれども、これの任期ですね。新しい教育制度は3年だというふうに伺っておりますけれども、4年で上程されていますけど、それについての答弁を、求めたいというふうに思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えしたいと思います。

教育委員の任命同意を求める件でございますが、運天亜矢子さんについてはですね、これまで天底小学校のPTA副会長を務め、PTA以外でも読み聞かせのグループの一員として幼稚園、小学校、中学校の読み聞かせをしてですね、非常に地域の皆さんと連携をとりながら頑張っている方であります。そして保護者代表、委員の中に現役のPTAというか、それがあまして、そういうPTA代表としての役割も担っております。それともう1つはですね、任期は4年でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時37分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時37分)

10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 ただいまの答弁で理解をいたしました。

確かにこれは提案者の村長であります今の答弁においてもですね、保護者からも本当に人望が厚い方で、余談ではございますが同級生として一日も早い任命を望むということでもありますけれども、任命者としてですね、当然これはお会いして、本人とですね。今回の上程に至ったかということを私は問うてみたいわけですね。さっき冒頭で申し上げましたとおり、これは新制度が4月から導入されるということでございますので、これからの教育委員制度がですね、これまでは村長は行政においては当然これは全般の責任を負うていくと。新しい制度においてはですね、これは教育委員会にもかなり村長の意向が反映されやすい形をとるということは、当然これは二人三脚です。これからの教育行政委員会制度になっていかなければな

らないという観点からもですね、私の前の質疑においても当然これは本人にお会いして、抱負そしてこれからの本村の教育行政の方向性をどう位置づけるかという点でも、ぜひこれは会ってしかるべきだというふうに思っているんですが、村長、お会いしたかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えしたいと思います。

この運天垂矢子さんはですね、よく知っております。特に村立図書館の設立準備やその図書の選定もしている中でよくお会いしております。その中で、教育長と意見交換しながらですね、教育長も運天垂矢子さんが適任だということでありましたので、教育長に本人に会ってくるよというのを申し上げて、承諾を得たということの報告がございました。先ほどの質疑であります、この件では直接確認をして、ぜひ頑張ってくれということは申し上げておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 これは何もきょう質疑に至っている件ではないと思いますよ。以前の答弁においても、ぜひこれは今後お会いして、本人ともしっかり今後の本村の教育行政について本人の意向もしっかり聞いて、当然これは教育長としてもお会いするのは当然だと思いますよ。特に新年度はですね、新しい教育制度になる、導入なんです。しかも村長の施政方針には高々と北山学園のプロジェクト、昨日の質疑でもいたしましたけれども、それも柱になっている施策でありますよね。当然これは本人存じ上げていると、小さい村ですからね、今帰仁村で。おりますけれども、これを上程するに当たっては、私はしっかり会ってですね、これからの委員会の制度のあり方、そして本村の教育行政の方向性、それをお示ししていくのは当然だと私は思っております。いわゆる教育長に丸投げ、表現は悪いですけど。そういう形は前回も私はとらないほうがいいと。私は申し上げた記憶がございました。先日私はご本人にも確認する機会がございましたので、激励の意見も込めて行ったら、教育長のみが依頼に来ていたということでありましたので、そこは私、いささかな疑問を感じて今質疑に立っているんです。この北山学園プロジェクトも関連して、これ本気度があるのかどうか、しかも本村の教育立村という看板があるわけですよ。非常にこれは重大な責務を担う委員だというふうに私は認識しておりますよ。議会でお諮りするわけですから、やはり委員として適材かどうか確認する上でも極めて重要な提案になるわけですよ。前回も、今後は改めてお会いをして、しっかり本人とも本村の教育行政の方向性をお示しをしていきたいという答弁をいただいたと記憶してございますけれども、そこは私、提案する側にも失礼ではないのかなと。当然、提案者として会ってしかるべき案件だと思いますけど、それを確認して質疑を終わりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるようですね、これは当然会って、私の考え方そして本人の考え方を聞くべきだったというふうに思っております。これまでの提案は全てお会いをして提案をしております。そういう意味ではですね、今回、運天垂矢子さんの提案につきましては、お会いしていなかったということに対しては非常に申しわけなく思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの10番 久田浩也議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第

55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 ただいま村長から答弁いただきましたけれども、やはり提案するからにはしっかり会って、ご本人とも村長が、これ移行で新しい制度から反映を大きくされるわけですから、今後はぜひこれはご留意してですね、また次の提案においてはですね、しっかりお会いして上程に至るという経緯をしっかりと約束していただける旨を答弁をいただいて終わりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えしたいと思います。

会って村長みずからがお願いすべきなのは当然でありますので、次回からの提案につきましては当然お会いして、先ほど申し上げましたように村長の考え方、そして本人の考えを聞いて提案をしていきたいと思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第10.「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午前10時45分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午前11時00分)

日程第11.「一般質問」を行います。

順次発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 次の件について一般質問を行いたいと思います。

1. 村運動公園子供広場について。平成27年第1回定例会に当たり、先に通告しました一般質問を行います。運動公園の遊具、3基のうちすべり台1基が、トラロープで中に入れないようにされているが、危険だと思われます。教育長のご見解をお伺いします。

2. 県立農業大学の誘致について。平成27年2月27日「県立農業大学の誘致今帰仁村期成会決起大会」において村長は、「候補地には隣接した畜産研究センターがあり、そして、村内にはセリ市場もある。今帰仁村そのものが農業を学べる環境にある。」と優位性を述べておられましたが、勝ち取るためにはどのような方法を考えておられるかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの質問にお答えします。

運動公園内の遊具は、木製デッキが平成8年、ブランコ、すべり台は平成22年に設置しました。木製デッキは全体的に木の老朽化が進み、手すりのぐらつき、ローラーすべり台の接合金具部分の木の腐食等が確認され、去年のゴールデンウィーク後にトラロープを張って、立ち入り禁止の処置をいたしました。また、今年になって進入口をベニヤ板で塞ぎました。危険な遊具であることは十分理解をしています。あ

らゆる手段で、できるだけ早い時期に撤去する方向で財政と調整し、前向きに検討していきたいと思えます。

その間の安全対策には、万難を排して取り組んでいきたいと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 県立農業大学校の誘致についてのご質問にお答えいたします。

初めに、先月27日に、農大の誘致実現に向けて、村民が一丸となることを目的に開催しました「県立農業大学校今帰仁村期成会決起大会」に対しましては、議会の積極的なご協力を賜り、盛会裏に開催できたことを感謝申し上げます。

さて、農大誘致につきましては、昨年12月議会での農大誘致推進決議を可決し、村と議会で県農林水産部長へ要請しております。

先月16日には、「県立農業大学校移転整備外部検討委員会」による現地調査が実施されました。県立農業大学校の誘致実現に向けての方法としては、移転候補地の関係4地区の合意形成の再確認を初め、外部検討委員会が視察後、同委員会からの質問に対する丁寧な回答、さらに誘致関係機関への要請を続けていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 まず初めに、遊具の件ですけれども、今年になってベニヤを張ったと言っていますけれども、今年今年ですけれども、僕が調査して後ですよ、ベニヤを張ったのは。危険だということですね。そうだと思うんですよ。それにしても運動公園、子供たちの遊び場が非常に少ないわけですね、遊具が。高価なものと言いますが日本製ならもっと安くで取り入れることができるわけです。外国製と違ってですね。こういうことまで考えて今後やっていくかですね。最初は取り壊しから先ですけれども、それに周辺にある石をとって、更地にして砂場もつくるという考えも持っているかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

まず、この木製デッキの撤去につきましては、あらゆる手段でということでお答えしましたが、二段、三段構えで取り組んで行こうと思っております。私はこの建築関係、材質関係には素人なんですけど、例えばですね、木材利用の観点から村民に利活用を周知して、取り外しながらもらっていただける方がいればもらっていただきたいと。それでも材質によって使えない部分もありますし、非常にかたい素材ですので、それができるかどうかという方法。またさらにですね、重機等を有する建設業者等に撤去見積りをお願いをしまして、最安値でできるだけ財政に負担がかからない方法で撤去する方法というふうに、いろいろ考えて実施を、撤去に向けて努力をしていく所存です。

それから、遊具の件につきましては、外国製は確かに高い遊具がたくさんありますが、日本製についてもですね、安全上の保険等もかかっている、日本製についても非常に高価な遊具となっています。それで平成28年度には、現在のこの木製デッキの場所とか、元池があった場所とか等にですね、マジックアワーラン等で使えるようなイベント広場の設置を機能強化事業で実施をする予定です。そこにあわせて総合的な整備を進めていくんですが、その中で遊具の購入・設置についても検討していきたいと思っております。

す。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 あの木はですね、もらう人はいないと思いますよ。非常に硬くてですね、1回打ったら、もう抜けないんですよ。折るかチェーンソーで切るかなんです。それぐらいかたい木なんです、あれ。だから、撤去するにも金がかかると思いますよ。もらう人はいないと思います、恐らく。またボランティアをしてと言うかもしれないけれども、そういう人はいないと思いますよ。だからですね、あれはやはり撤去を早目にやって、マジックアワーに間に合わせて向こうを整備するぐらいの気持ちでやらないと、恐らく今やれば間に合うかもしれないけれども、「検討します」ではいつまで検討するか、社会教育課長は3月いっぱいですよ、はっきり言って。「はい、検討しました。終わります、バイバイで」そうじゃないですか。検討しますではなくて、補正を組んで今度のマジックアワーまで間に合わせようというなら話はわかりますよ。検討しますと言うのは、誰でも検討できます。検討しますで終わるよりは、もう本当にバイバイだから、終わりだから。教育長にあとは負担がかかりますよ。何カ月かかるかわからないよ。だから、早目に撤去を土木屋などに全部お願いして、本当にボランティアがやってくれるか、それとも金を出してさせるかの問題だと思うんですよ。そしてまた遊具もですね、今、保育所より遊具は少ないんですよ。調べてみたらですね。あれ使えるのは2つしかないですよ。ブランコと小さいすべり台。ほかの保育所に行ったらもっとあります。今帰仁村の保育所は。調べてみたらですね。必ず3つか4つはある。運動公園の子供広場は2つしかないですよ。じゃあ、子供はどこで遊びますか。危険なところで遊ばせるの。今、ベニヤを張っても、子供たちは飛び越えていきますよ。あれも僕に言われて、初めてやった工事でしょう。去年のどこかの1周年記念パーティーのときに、村長に文句を言った人がいるんですよ。今帰仁村の住民がですね、子供は遊べるし、行かせたら、名護から来た人が、どうにかもっと遊具を多くできないか、この危険なすべり台も撤去してですね。そのとき教育長もいたと思いますよ。あるところで。その人の子が、今帰仁村に文句を言った人の子供が落ちそうになったんですよ、向こうから。あの2階の展望台からね。あれ子供だったら穴が開きすぎてですね、子供が落ちそうになったから、運動公園の職員がびっくりして板を張っているんですよ、小さく。もう抜けないように。この前見ても全部でこぼこでしょう、あれ。早目にやるんだったら検討しますじゃなくて、早目に撤去しますならわかりますよ。予算をつけてですね。補正でもやって。何で僕はもう3月前に言ってやっているのに、そしてベニヤも張ったんですよ、その後すぐ、入れないように。あれぐらいのベニヤだったら入りますよ、子供は。そう思わないですか。だから、ああいうのは早目に撤去して、危ないとわかれば、子供がけがしないうちに。けがさせたらこれ以上に賠償金を払わされますよ。あれを壊すのにいっぱいかからない、ちょっとしかかからないよ、あれ。見積りさせて、恐らく僕はちょっとでいけると思うよ。だから、そういうのはけがをする前にやれば、保険とかああいうのでも間に合うけど、万が一、下は石でしょう。そういうのは、やはり補正組んでも早目に。ああいう危険物は撤去しないと。社会教育課長がバイバイしないうちに、これやるかやらないかですね、教育長、もう一回答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

この木の材質も非常に特殊な木材で、非常にかたい木だということは存じ上げております。このかたいということもですね、一長一短といいますか、メリット・デメリットがありまして、これはかたいなりにまた利用価値があるのではないかという部分とですね、まずやるやらないということに関しては周知をしてですね、そういう方がいたら本当に安価でできるということで、その告知と補修についてはやっていきたいと思っています。

それから危険除去、それから安全対策については本当に最優先に取り組まないといけないということは自負しておりますが、例えば現在の立入禁止の措置では、まだ十分ではないというご指摘ですので、それは真摯に受けとめまして、もっと子供たちが危険ではない方法。例えばワイヤーメッシュ等で周りを囲むとかですね、そういう安全対策はしっかりとっていきながら、もっとも安価な撤去方法について検討しながら進めていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 木がかたいのはわかりますよ。あれは昔は船のデッキの甲板なんですよ。デッキのですね、あの木は。あれは今、電気ドリルでも外せないですよ。そして使い道といたらあるかもしれないけれども、木ねじでも折れますよ、あれ。それぐらいかたいんですよ、あの木は。しかし、鉄分とひっついていてから、そこから腐れるわけ。だから、こういうところをわからないと、ああいうのは高いですよ、はっきり言って。だから、なぜそのときに日本製とか、そういうので一応見積りしてやらなかったかが問題なわけ。あの木をもらう人といったら、ほとんどいないと思いますよ。燃やしもできないし。あれは水に浸けていたら絶対に腐れないですよ。しかし、丘に上げたら腐るんですよ、あれ。そして外そうと思ったらドリルで、木ねじでやっているから、木ねじを外そうと思っても折れるんですよ、あれすぐ。これは経験済みですから、安波のダムでも私らはつくったし、遊具。こういう、この前は向こう、比地大滝でもやったし、こういうのがわかるから言うんですよ。あの木はかたくて恐らく業者に任せるか、早目に予算組んで撤去させるか。そして今、下は開いているから、下から子供たちは歩きますよ。そしてらもう親の視界に入らないんですよ。そういうところもあるわけ。だから、割れ目の修理をやるんじゃなくて、早目に壊すという考えでやらないと、私はマジックアワーまでにはどうしても壊して更地にしてですね、その後はまた遊具を入れてもいいし、そういう考えはないかですね、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 この危険遊具、この木製デッキにつきましては、平成8年度建設でございますので18年の期間が過ぎております。経年劣化でですね、木材が腐って危険な場所があるということで立入を禁止しておりますが、この遊具といいますか、このデッキの部分にですね東屋が2つありまして、この東屋に使われている柱も結構太い、見て確認した中で非常にまだ十分もちそうな部分もございます。その2点も加味してですね、こういう重機を持っているような建築業者だったら、その利活用も含めて安価な値段で撤去できることも想定しながらですね、対策を考えていきたいと思っています。

それから、マジックアワーランのイベント広場につきましては、機能強化事業で平成28年度に予定されておりますので、そこでないとちょっと今年すぐというわけにはいきません。その総合整備に向けて、新たな遊具設置等も含めてですね、ぜひ実施をしていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 木材はですね、今、リサイクルするにも高いんですよ。コンクリーヤーよりも。解体するときですね。コンクリーヤーを解体するのは安くつくんです。だから木造は高くつくんですよ。トン当たり幾らかな、10t車一杯で四、五万円するんですよ。木材は。だからリサイクルに使えるのはあの大きい柱は使えますよ。ほかのデッキのものはもうぼろぼろですからね、使えないんですよ。そうしたら、金を払わないとリサイクルヤーもとらないわけですよ。またどこでもはとらないです。今帰仁村内、本部でもない。名護にしかないんですよ。名護と東南植物園のところには。木材というのは小切りにすれば清掃組合でとりますよ。これをチェーンソーで50cm位に切れれば。あれを切るのにチェーンソー10台あっても足りないですよ。それぐらいかたい木なんですよ、あれ。だからユンボで壊すしかないんですよ。かたい四角の角材は使えますよ、確かに。あれだけもらうためにあれをただで壊す人はいないと思います、業者には。だから、そういうところまで考えていないと思うんですけど。壊すのはやはりある程度の予算をつけて壊させないと。また、下のあれはワイヤーメッシュでやるんだったら、余計また金がかかると思っていますよ。こういうことまでは考えていないでしょう。だから、解体するのもただではできないですよ。業者も何件かしかいないから。全部が全部リサイクルの解体業者の免許は持っていませんからね。そういう面を含めたら、早目にやはりあれは撤去するしか、子供たちのためですよ。だから補正を組んで早目に、平成28年じゃなくて、撤去は早目にやってもらいたいということなんですよ。それについて答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの與那嶺議員の専門的なご助言でですね、木材の解体については非常に高くつくというご提言がございました。その辺を踏まえてですね、我々は限りある予算で、できる限り村の財政の負担にならないようにと、一番安価な方法でということを考えております。ただ、まだこの木材を利活用する方策というのはとったことがございませんので、それをとりながら一番は危険性の除去です。現在の立入禁止の方法では、確かに弱い部分があります。それで利活用できない、それから撤去できないの方向でももちろん進めていくんですが、それが時間がかかるとか、それから財政措置ができないという場合につきましては、先ほど申し上げたとおりワイヤーメッシュで立入ができないような方向で安全管理を行っていく予定です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 木材や角材をもらう人がいるんだったら、安くできないかと業者に聞いてですね、早目に撤去をやったほうがいいと思います。角材はつかえます。しかし、あれだけもらって解体する人はいないから、金を出さない。結局、機械も使いますからね。基礎もとらないといけないし。だから、安くできるように考えてやるべきだと思うんですよ。またできますよ、安くで。使えるのはとって、あれはまた切ってやればいい。しかし、そのときは村からチェーンソーを出さないといけないと思いますよ。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 先ほどから申し上げているとおり撤去する方向で考えておりますが、これも財

政との調整になりますので、本当に財政のほうがこの金額だったら撤去してもいいということでありましたら、そういう方向で調整してまいります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 県立農業大学校の件について。村長、村長の施政方針では第1番目に上げていましたけど、その後、どんな行動をとったかお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

農業大学校の誘致に向けてはですね、議会と連携をしてこの誘致が達成できるように頑張っていきたいなというふうに決意をしているところであります。所信表明の中でも一番に上げておりますが、特に平成27年2月16日に沖縄県立農業大学校移転整備外部検討委員会が調査に参りました。そのときにですね、今帰仁村の優位性、純農村の中で農業が盛んであるという中で、スイカ、マンゴー、菊、県内で栽培される全ての作物が栽培できるということを申し上げました。そしてもう1つは、近くに畜産センター、家畜セリ市場もあるという中で、農業を学ぶには一番最適ではないかということをお皆さんに申し上げました。それにつきましては、大分理解もしたのかなというふうに思っております。

その中でですね、やっぱり検討委員会の皆さんからいろいろな質問と申しますか課題と申しますか、がございましたが、それについては先ほど申し上げましたように丁寧に説明をしておりますが、特に水源地についてはですね、これは農業含めてそういう施設をつくるには、水源地はどうかということがありましたけど、これにつきましては、今泊の水源地がございまして、兼次の水源地もございまして。これにつきましては私、副村長、総務課長、地元ということでですね、現場に社会教育課長と一緒に行ってですね、現場を確認をして、そこがどの位置にあるかということを確認するために、シャングリラのほうまで道なき道を登って行ってですね、どの辺にあるのかなということを確認して、それを県の外部検討委員会の皆さんに報告をしております。何と言っても水源地が一番大事かなというふうに思っておりますので、それをしっかりと調査をしてですね報告をしております。

もう1つ、地権者がですね、シャングリラと与那嶺区の字有地ということで、その同意もとれているということで、進入道路についても今建設中でですね、これも見てもらいましたが、そういう意味では、私は条件が整っているというふうに自信を持って説明をして、そしてこの地域の関係者の区長、4カ字の区長に対し協力を求めて、これは前向きに協力していきたいということのお言葉をいただいております。そういう意味では今後、どういうふうに要請行動というか、水面下もあるし直接もあると思っておりますけれども、その辺につきましてはですね、議員の皆さんのご意見も聞きながらですね、できることとか、この誘致に向けて最大の努力をしていきたいなど、そういうふうに決意をしているところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 水源地、道なき道というけど、川沿いに行けば簡単に行けるんですよ。道なき道じゃない、あれぐらいは。川沿いにずっと上がって行けば、すぐ目の前じゃないですか。

私が聞きたいのはですね、4カ字の区長さんとですね、そして各種、園芸とかマンゴーとか牛とかの組合長がいますよね。そういう方々も連れて県に要請したらどうかなという考えでまた再質問しているわけ

ですが、これは本部はやっているんですね。こんなに大きく新聞に載っています。これは農業青年とか畜産とかやっている人なんですよ。これぐらいまでやらないと誘致は、優位性があると言いますが、これぐらいまでやらないとですね、僕はまだまだ足りないなという感じがするわけ。これを逃がしたらもう今帰仁村はおしまいですよ。本当にいいアイデアが、4カ字の区長たちが集まってオーケーしているんですから。やっぱりこの区長と、そしてまた各種団体、農業に関係した方々ですね。

今、1つの例ですけど、ドラゴンフルーツを農業大学の校長は「おいしくないと思った」と言っていましたよ。そして、嫁さんが経済課にいらっしゃいますね。それで私はあげたわけですよ。「こんなにおいしいドラゴンフルーツを食べたことない」と言っていますね、今の農業大学の校長が「見直した」と言っているんですよ。こういう果物とかいろいろなものも今帰仁村はありますよというぐらい、やっぱりアピールしないとできないと思います。だから、各種団体の長と村長そろって、特に農業大学出身の副村長も一緒に行って、もう一度決まるまでピーアールをしたらどうかなという考えで再質問をしているわけです。村長、どう思いますか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。

各市町村、非常にそれぞれのアイデアで頑張っているというふうに思っております。ただ、農業大学の誘致のためにですね、村で期成会をつくって、大会もやったということは非常にインパクトがあるのかなというふうに思っております。そして今、関係機関というふうに申しあげましたけど、日程を調整しているところでありますが、1つだけですね、一遍は議会と行政が要請していますよね。そういう意味では、これ2回もかというふうなことは言われております。それで、先ほどの議員の質問の中にですね、直接行政ではなくて、そういう生産者というのかな、農業者が要請というのも一つの手かなとは思っております。今後、先ほども申しあげましたように、この誘致に向けてできることは頑張ってやりたいということをお願いしたいというふうに思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 村長、農業団体とか区長会も連れて、もう一回だめ押しでもいいから行ってほしいと思うんですよ。村長はそれぐらいの気持ちがあるかお伺いしてと質問を終わりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

要請というのは非常に大事だと思っておりますが、その中でですね、この外部検討委員会の中で順位を決めるということなんですよ。これはもう政治とかそういうものとは別にですね、やっぱりそれぞれの委員の皆さんがどっちがいいかと、総合的に見てですね。そういうことであるというふうに聞いております。そういう中で、そうだからといってこの検討委員の皆さんと会うというのもなかなか簡単ではないということだと思いますけど、ただ、そういう意味ではですね、その状況を見ながら行政をどういうふうにしたら効果的に要請できるかというのは検討していきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時38分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 さきに通告いたしました一般質問のことについて質問をいたします。

1. 子ども子育て支援について。(1) 子ども子育て支援新制度が平成27年4月からスタートします。5歳児保育・教育問題の具体的な対応と計画及び詳細な内容についてお伺いします。(2) 国の基準に基づく村の待機児童は何名でしょうか、お伺いします。国の計画している平成29年度までに待機児童をゼロにするという目標に向けた、今帰仁村の行動計画等の詳しい内容の説明を求めます。(3) 幼稚園における午後の預かり保育の実施に当たり、保育士と幼稚園教諭の有資格者の採用予定人数は何名でしょうか。正職員の採用とするのか臨時職員の採用とするのかお伺いします。

2. 今帰仁城跡の入場者増加対策について。沖縄海洋博記念公園の年間入場者数の多さから考えると、今帰仁城跡にはもっと多くの人々を誘客することができると考えます。入場者数の増加に向けた村の対策と計画についてお伺いします。(1) 今後の今帰仁グスク桜まつり期間の入場者増加対策と計画についてお伺いします。(2) 年間を通しての入場者増加対策と計画についてお伺いします。(3) 新しいイベントやまつりの計画を考えているかお伺いします。(4) 今帰仁城跡の整備計画と周辺の整備計画についてお伺いします。

3. 村立図書館のクーラー設置とスロープの設置について。(1) 村立図書館にクーラーがなく、利用者は暑い中で本を読んだり勉強をしています。夏場にクーラーが稼働していると、もっと快適に図書館を利用することができます。これから迎える本格的な夏の暑さに備え、図書館にクーラーを設置する考えがあるでしょうかお伺いします。(2) 2階にある村立図書館と社会福祉協議会側の建物の2階部分がつながっていないため、障害者や足の悪い人、腰の弱い方々が図書館に行くことができない状況であります。村立図書館と社会福祉協議会をつなぐバリアフリーのスロープの設置計画についてお伺いします。以上、一般質問を行います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ご質問にお答えいたします。

まず、子ども子育て支援につきまして、幼稚園教育時間終了後等におきます預かり保育につきましては、平日の月曜日から金曜日までは午後6時30分まで、それぞれ三幼稚園で保育し、給食を実施します。また、土曜日は今帰仁幼稚園で午前8時から午後5時30分まで実施します。昼食は弁当持参で実施します。

夏休み等の長期休業及び日曜日に開催される行事翌日の振替休日などは今帰仁幼稚園で預かり保育を実施し、昼食は弁当持参とします。

続きまして、質問の3番目の幼稚園における保育士、幼稚園教諭採用予定人数でございますが、兼次、今帰仁、天底の三幼稚園で実施する預かり保育に関わる職員は、平日4クラスを受け持つことと、土曜日の今帰仁幼稚園で保育を対応するためのローテーションを考慮して、5名の賃金職員で計画しています。

その職員は、幼稚園教諭または保育士資格を有する職員を採用する予定となっております。

続きまして2番目の(2)今帰仁城跡の入場者増加対策につきまして、年間を通じての入場者の増加対策と計画についてでございますが、毎月第2水曜日に指定管理者、観光協会、村長、それから私教育長、

経済課担当及び文化財係で定例の会議を開催し、前月の入場者数、入場料等の実績やイベント、管理状況等の報告をしています。その中で、特に議題となるのが誘客に関することです。また、史跡及び周辺の環境整備は最も重要なことですので、重点的に環境美化に取り組んでいます。

続いて3番目につきまして、新しいイベントやまつりについては現在のところ計画はございませんが、指定管理者、その他の団体等と協議を行い検討していきたいと思っております。

それから4つ目の質問について、平成27年度は崩落した大隅城郭の修復、平郎門前の発掘調査及びアオリヤエノロ殿内火の神のほこのサイン設置を実施していく予定です。また、新たに第2駐車場西側にトイレの増設を計画しています。平成28年度以降は今帰仁城跡調査研究整備委員会で協議し、順次整備を進めていく予定です。

続いて3番目の村立図書館のクーラー及びスロープの設置につきまして、まずクーラーの設置についてお答えいたします。村立図書館は去年の7月に開館し村民にご利用いただいております。開館後、読み聞かせまつりや県立図書館による移動図書館、講談社によるお話隊などを開催しました。

平成24年9月から図書館準備委員会で図書館の管理運営等について話し合わせ、クーラーやエレベーター、バリアフリー化なども議論が上がりました。

村立図書館は風通しがよく涼しいところではございますが、利用者がよりよい快適性で利用できるよう、クーラーの設置を含め、補助事業等で導入できないか検討していきたいと思っております。

それからバリアフリーのスロープの設置につきましてお答えいたします。村民が等しく施設をご利用いただけるよう障がい者にも優しいバリアフリー化は行政の努めだと考えています。開館に向けてエレベーターの設置や社会福祉協議会のエレベーターを利用したスロープの設置等検討をしましたが、予算の都合上断念しています。クーラー同様補助事業でできるのか検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 子ども・子育て支援についての(2)についてのご質問にお答えいたします。

4月1日付で村立保育所への入所を希望する対象児につきましては、保育士の増員や定員弾力化措置の活用により、申請のあった全ての園児を受け入れることから待機児童はゼロとなっています。

ただし、緊急的な制度による受け皿の確保策であるため、国や県が進める平成29年度以降の園児受け入れについては、弾力化措置に頼らない施設の整備が必要となります。

そのため、本村では平成30年度の開園を目指し公立の幼保連携型一体化施設・認定こども園の整備に向け取り組むほか、今後は公立の幼児教育・保育施設のみだけでなく、民間力の活用により小規模保育事業や事業所内保育事業等のほか、特定保育施設等の参入を積極的に支援し、待機児童の解消に向けた施設整備を計画的に行ってまいりたいと思っております。

次に、今帰仁城跡の入場者増加対策についての(1)の質問にお答えいたします。

今帰仁グスク桜まつりの期間の入場者増加対策につきましては、テレビやラジオ、新聞、旅行関係雑誌、旅行会社等のメディアを効果的に活用し、今帰仁グスク桜まつりライトアップの情報を発信して集客の増加を図ってまいります。

また、桜まつり期間内に行うイベントの充実を図るとともに、イベント時やピーク時の駐車場不足解消

のため臨時駐車場の確保とシャトルバスの運行等を計画して入場者の増加を図ります。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 幼稚園の午前中の保育料について詳しい内容の説明を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時41分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時41分)

田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えします。

幼稚園の保育料でございますが、平成26年度までは一律入園料が5,000円、月額保育料が4,000円で対応してまいりましたが、4月からの新年度スタートに合わせて幼稚園でも保育所等と同じ応能負担ということになっていきます。その中で保育料につきましては5段階に分かれておりまして、1階層、2階層、3階層という層分けになりますが、1階層の生活保護世帯においては無料になります。2階層の村民税非課税世帯につきましては第一子の場合2,800円になります。それから第3階層、村民税の所得額になりますが、そちらは家族での村民所得税額の金額になりますが、そちらのほうで7万7,100円以下の場合でしたら第一子で4,800円、第4階層、村民税所得割課税額で家族で21万1,200円以下の場合は第一子で6,200円。5階層、村民税所得割課税額21万1,201円以上の場合でしたら7,700円というふうにしております。一子目の金額がその申し上げた金額になりますが、第二子目と申しますか、この子ども・子育て支援制度の中では小学校3年生以下を第一子目と数えまして、例えば小学1年生にお兄ちゃん、お姉ちゃんがいる場合、幼稚園児がいた場合は第二子目というふうに考えますので、そういう第二子の場合でしたら、先ほど申し上げた金額の半額になっていきます。同じく例えば小学校3年生や2年生に兄妹がいて、幼稚園児が3人目の場合でしたら無料になるという計算になります。そういう多子軽減もその子ども・子育て支援制度の中での取り決めになっております。

それから先ほどの第3階層の中に7万7,100円以下の場合4,800円と申しましたが、その中で母子世帯や父子世帯等、また家族に障害の方がおられる場合、そういったものを考慮して、その段階のみ1,000円の軽減があります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 課長から応能負担ということで説明がありました。これまでは入園料が5,000円で、月々4,000円の保育料ということであったわけですけど、これが今後、第一子においては2,800円、4,800円、6,200円、7,700円が基本で第二子は半額、第三子は無料ということでありましてけれども、この応能負担ですね、これは所得税の所得割から算定するのか、それとも住民税からやるのかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えします。

その応能負担におきます税額の算定になりますが、その税額につきましては村民税の所得割額が基礎になっていきます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 理解いたしました。子ども・子育て支援について、幼稚園の午前中の保育料をこ

ういうふうには先ほど示されましたけど、これは国の指導でこういう金額にしたのかですね。あるいは村独自の判断なのか。あるいは県の協議会あたりでおおよその基準を示したのかですね、そのあたりについてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 今帰仁村における幼稚園児の保育料につきましては、国の基準がございまして、それぞれの市町村の状況に応じて勘案しなさいと。国の基準については、それを上回ることがないようにということになっています。現在、今帰仁村の場合でしたら国基準のおおむね30%に当たる部分になります。なぜ30%かというものにつきましては、先ほど本年度までの入園料5,000円と月額4,000円の保育料のお話もしましたが、その中で年額を換算しまして、国基準と照らし合わせて今まで負担している方々が約30%でしたので、それを国基準に合わせてスライドさせたのが今帰仁村の保育料の算定基礎になっております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 わかりました。それから幼稚園の午前中の保育料は県内あるいは近隣市町村、そのあたりとの比較をした場合どの程度なのか。高いのか安いのかですね。そのあたりについて、今の情報収集の中でよろしいですので答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えします。

北部地域でも市町村の対応がまちまちでして、どちらかというとも真ん中のほうと言いますか、になるかと思えます。横にらみをするわけではなくて、これまで対応していた今年度までの一律の負担額を国基準にスライドさせて、その30%というのがありましたので、それで今帰仁村としては保育料として計算しております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 次に、幼稚園の午後の預かり保育についてです。夏休み、冬休み、春休みの長期休業の時期、それから学校の行事等があった場合の休み、長期休業の場合の昼食の弁当持参ということでありますけど、役場として、あるいは教育委員会として弁当をどうにか工夫して保護者に負担がないような形で準備をしていくというお考えは今のところないのかどうかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えします。

長期休業や土曜日また学校行事の振替休日等におきます給食ができないということで、保護者の皆さんには弁当持参で預かりに対応しますので協力いただきたいということをお願いしているところでございます。また、そのときに村として弁当なり食べ物を提供するというのはまた給食法にかかわってくることになるかと思うんです。それで、休みのときは保護者の皆さんで頑張りたいということをお願いしているところです。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 長期休業等の昼食のための弁当を準備するために、配食サービスを行っている村

内の施設や団体といますか、あるいは弁当の業者とかですね、あるいは村外も含めてそういう機関や業者等と昼食の弁当の協力ができないかということで、教育委員会からの呼びかけをしたことがあるのか。あるいはそういうことがなければ、保護者のほうに内々にお話したりしながら業者と保護者との間で話し合いをしたということがあるかどうか、おわかりの範囲内でよろしいですので答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えします。

通常の学校が休みの日の幼稚園児の預かりにつきましては、学校給食が提供できないということで保護者の皆様へ説明会で申し上げているところです。その保護者の中で弁当を検討される方もいらっしゃいますでしょうし、またそういう村内事業者、弁当をつくれるところをお願いすることができないかということで問い合わせもございました。教育委員会としてもですね、村内で、民間ではなくて社会福祉協議会のほうに一応問い合わせをして、弁当をつくることは可能なんです、ただ数量がわからないと。日によって数も違うはずですから、教育委員会のほうから幾つということで具体的な数字を申し上げることができないんですが、対応としてはできますよということをお伺いしております。また、保護者の、今、県保育所の父母会を中心に平成27年度幼稚園に来られる保護者の皆様の中で、今アンケート調査もされておまして、乙羽園と社会福祉協議会、両方で夏休みなどの長期休業に限って弁当を注文したい方がいるかどうかというアンケート調査を行っているようであります。そのアンケートの中でも、長期休業だけではなくて土曜日にも対応できるかどうかという、そのアンケート自体への問い合わせもあったように聞いております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 老人ホーム乙羽園とか社会福祉協議会ですね、そういうところとの話し合いをぜひ、これは教育委員会が直接しないからということで、これについて傍観的になるのではなくて、保護者に寄り添ってですね、子供たちに寄り添って、それを無理をしてはいけませんけど、できる範囲内でそれを実施していくということに努力をしていただきたいと思います。というのは、お母さんが中心ですけど、お母さんやお父さんが仕事をしていると、夏休みとか長期の期間の間、毎日弁当をつくるということになったら大変な負担になりますので、そのあたりで配慮してですね、できる方法でぜひ教育委員会としても住民によりそって、ぜひこれをできる範囲でまずやっていく方法がいいわけですから、それをまた中期的には充実させていくという方向に持っていくようにですね、そのようにやっていくご決意があるかどうか、教育長からお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

給食がある日は給食を配食するわけですが、長期休業それから土曜日につきましては、教育委員会の方針といたしましては、できるだけ愛情を持った手づくりのお弁当をつくっていただきたいと考えています。今帰仁村は食育にも力を入れております。子供たちが本当に安全・安心で母親なり父親の愛情のこもった弁当をつくっていただけたら、これほどいいことはございません。確かにお仕事で忙しくて弁当がつかない方もいらっしゃるんですが、その辺についてはできる方向で自助努力をしていただきたい

と。教育委員会としましては、基本的には手づくり弁当を推奨していく予定でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 教育長は大変厳しい答弁でしたけど、先ほどの課長の答弁は前向きなような感じもしましたが、私も教育長がおっしゃるようなこの手づくり弁当の大切さはとても認識しています。去った14日の「弁当の日全国サミット in 今帰仁」本当に素晴らしい講師の先生方で、素晴らしい食育がいかに大切かということを実際に身に染みて感じた次第であります。しかし、そういう中で、ぜひ弁当の日ということで家庭で子供たちがつくったりする、そういうのはぜひこの前の講演にあったような形でやっていただくように要望、またお願いもします。だけど、ずっと継続して長期休業の日に弁当というのは大変ですので、課長から改めてそのあたり、保護者と協議しながら、あるいはまた業者と協議しながら前向きに話し合いをして、あるいは補佐するというか、そういう形でしていくお考えについて一言、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えします。

長期休業等の弁当の対応につきましては、先ほど教育長から答弁のあったとおり今帰仁村は食育を推奨しておりまして、お子さんが小さいときに手のかかる状況ではあると思うのですが、ぜひその辺も保護者の皆さんには頑張ってもらいたい。お父さん、お母さんとしてもですね、そういうご夫婦で協力するなどの対応をしていただきたいというふうに個人的には思います。また、今年度まで、現在も実施しております各幼稚園では週1回弁当の日がありまして、とても子供たちがそれを楽しみにしているという状況もあります。ですから土曜日や長期休業のお母さんやお父さんたちの手づくりの弁当は、子供たちにとってはとても楽しみな時間になるのではないかとこのように期待しているところであります。もちろん保護者の負担もあるはずなんですけど、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 週1回の弁当の日とか、そのあたりはぜひ取り組んで、先ほども言いましたけれども、これは充実をさせていっていただきたいとこのように思います。しかし、毎日というのは大変ですから、このあたりが保護者の声は大変だという声もありますので、もちろん毎日じゃなくて、この弁当の日とか、あるいは週4日とかもあり得るのかどうか分からないですけど、そのあたりで無理のない方法で業者の方々、あるいは施設の方々、社協の方々と話をしながら、その中身も手づくりの方法でやっていくということで、今後も努力をしていただきたいとこのように思います。

次に、保育所の件ですけど、現在、保育所は待機児童がゼロということでありましたけど、担当課長にお伺いしますが、これは現在、待機児童がゼロということか改めて確認と、それから北山保育園とかの場合ですね、そのあたりは法人化されていませんけど、そのあたりは待機児童にカウントされないのかどうかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問にお答えします。

待機児童の件につきましては、4月1日時点で村立保育所への入所を希望している対象児童につきまし

ては、今のところ調整を行いまして全員入所できる方向で調整を進めております。ただ現在といいますと、この3月時点での待機児童につきましては、現在、村内に19名いらっしゃいます。そのうちの大半、15名がゼロ歳児というところで、残り4名が1歳児から3歳児までということになっております。北山保育園という村内に認可外の保育施設がございますけれども、その保育所に希望して入所している方につきましては待機児童の数にカウントはされません。ただし、認可保育所、村内でいうと公立保育所になりますけれども、公立保育所へ入所を希望しているにもかかわらず、入所できなくてやむを得ず認可外に入所している方につきましては待機児童としてカウントされることになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 9月1日時点ではゼロということだったんですけど、現在は15名の待機児童がいると。その中で15名がゼロ歳児ということでありまして、今後、待機児童ゼロを目指して取り組みを強化していただきたいと思っております。それから平成27年度について村立保育所においては、入所を希望する方々は全員受け入れていこうというお考えというふうなことも伺っておりますけど、それは国の基準に合致する中で定数がゼロ歳児何名、部屋の広さあるいは保育士の数とかが厳密に規定されて、その中の弾力運用もあると思っておりますけど、そのあたりで平成27年度は全員を受け入れていく考えに変わりがないかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問にお答えします。

4月1日付の村立保育所への入所希望者につきましては、323名いらっしゃいました。本村の公立保育園の定員が280名でございます。それをオーバーしての待機児童の受け入れとなりますけれども、これにつきましては、保育児1人当たりの年齢に応じた教室の平米、それと遊び場、園庭の広さなども考慮して、その国の基準内であれば受け入れてもよしいという、緊急的な入所措置になります。その制度は定員弾力化措置をとった形での受け入れられる人数、もちろん保育士の数も確保した上での受け入れという形で体制をとって4月からの受け入れに臨むというところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 この基準の中で受け入れられればぜひ受け入れて、子育て支援を村としてもこれからも継続してやっていただきたいと思っております。

次に、認定こども園の開園は平成30年度を目指すということがありましたけど、この建物の建設費は一括交付金を活用するのかどうか。それから、認定こども園は何歳から何歳児の子供たちを対象にしているのか伺いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えいたします。

答弁でもございました平成30年度の開園を目指した公立の幼保連携型一体化施設、認定こども園になりますけれども、その施設に関しましては、本村の保育、幼児教育の課題解決のために施設の整備、かさねて待機児童の解消を図るための施設であります。ただし、施設に関しましては平成16年の国の三位一体の改革によって公立での施設補助については、もう既がないような状況です。民間の力を活用した幼児教育、

保育につきましては、今後支援策が消費税額の増額とともに予算も確保されていて、積極的に歳入に上げて推進しているところでございますが、本村においても老朽化施設の課題等ありまして、その幼稚園、保育園施設のあり方について協議をして、本村の子ども・子育て支援会議のほうに諮って、その方向性を諮問したところ、やはり子供たちの健やかな成長を支援していくためには、どうしても幼児教育・保育施設の整備が必要であるという答申を、今年の3月3日に本村子ども・子育て会議の委員長の重嶋泰代委員長から受けております。内容に関しましては今後の施設につきましては、最優先の課題であると。待機児童解消に向けた受け皿の拡充は必要であると。そのために現在ある認可外保育施設、いわゆる北山保育園の認可促進、そして認可後の定員拡充についても進めていくとともに、それ以外の民間保育施設の参入も視野に入れた形の整備が必要ではないかというところでの答申を受けております。その答申を踏まえまして、村長の行政のほうにつきましては今後、平成30年をめどにこの認定こども園をあらゆる補助事業を模索しながら整備を進めていきたいというところであります。

認定こども園の受け入れにつきましては、幼稚園と保育園のよさを合わせ持つ施設です。幼稚園につきましては3歳から5歳。保育園につきましてはゼロ歳から5歳というところで、総合的にはゼロ歳から5歳、親の就労形態にかかわらず入所できるというところであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 施設整備のことで民間の活力を使うということでありましたけど、社会福祉法人からその施設の職員の子供たちを預かる、あるいはまた一般の方も含めて預かる方法があると思いますけど、そういうふうなご相談、あるいは話があったかですね、それについて村として積極的に協力して保育所を開設していく補助事業、あるいは運営方法とかについてやっていくような積極的な対応をしているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問にお答えします。

特定保育施設、いわゆる認定こども園、幼稚園、保育園という19人以上の大きな施設に関しては担当の福祉保健課のほうには現在のところ相談はございません。ただし、そういう新設したいというお話は村長のほうにもお話は若干あると聞いております。ただ、正式に担当部署に相談があったのは、事業所内保育の施設ですね。これは19人以下の施設になりますけれども、小規模保育に関しましては事業所内の子供を受け入れつつ、地域のお子さんを受け入れる認可保育所として整備して、設立をして受け入れたいというお話の相談はございました。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 19人以下の事業所内保育についてはあるということでした。これについてはぜひ積極的に協力をして開設していけるように、一緒に協力をしていく考えについて一言でいいですから、今後協力していきますというお答えをいただければ、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問についてお答えします。

村長からの当初の答弁にもございましたけれども、今後は公立の幼児教育、保育施設のみだけではなく、

民間力の活用により小規模保育、事業所内保育などの特定保育施設の参入を積極的に行うという答弁を行っていますので、そのような体制でいくということをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 次に、今帰仁グスク桜まつり期間内におけるイベントの充実を図ることについてですけど、今、特にイベントは考えていないようでありますけど、桜まつりを開催するに当たって、多くの方々が桜まつりを実施したことによって多くの方々の入場がふえております。そういう中で、桜まつり期間中のイベントのお考えが具体的にあるかどうか、改めてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えいたします。

桜まつり期間中は第何回を指しているのかちょっとあれなんですけど、休憩よろしいですか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時13分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時14分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 第9回の桜まつり、次年度のことをございますけれども、それにつきましてはですね、今、第8回今帰仁グスク桜まつりのアンケートを徴取して、200名ほどのアンケートをいただいております。そのアンケートの内容としましては、今回、第8回のイベントの第10種目ほどのイベントをやっておりますけれども、どのイベントに参加するために来ましたかとか。それから今回のイベントに参加された感想などについて聞いております。また今後、行ってほしいイベントの取り組みや内容などについても意見聴取して、第8回の反省と決算の報告を兼ねながら、次年度の計画を練っていきますので、その中で明らかにして課題等、今後の展望についての参考にしていきたいというふう考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今帰仁グスク桜まつりと、その祭りを開く前の3年間の1年間の入場者数が21万4,300人ぐらいなんですね。そうしたら桜まつりを開いて後の3年間の平均の1年間の入場者数が26万6,700人。桜まつりを開いたことによる効果が一番大きいと思いますけど、年間平均して5万2,300人ふえているわけです。だから大きいですよ。5万2,300人が年間にふえるということは。そういうことで、まつりを行うということは大きな効果があります。そういうことで、桜まつりの中でのイベントを充実することと、それから新しいイベントの創設ですね。桜まつりの中で。あるいは年間を通した中ですね。そういうことがとても重要だと思います。というのは、今帰仁城跡に主に海洋博に来る多くの年間200万人以上でしょうか、300万人以上でしょうか、そういう方々がこのパーセントからしたらとても少ないわけですね、今帰仁城跡に来るのは。そこを今帰仁城跡に誘客することによって、今泊から兼次ですね、それから古宇利までずっと多くの方々がいらっしゃって経済的収入、それから文化的な教育的な効果もたくさんあると思います。そういうことで、ぜひイベントを創設していくように要望いたしますけど、村長として前向きにそういうことを職員ともども、あるいは関係機関と手を取り合ってやっていくお考えがあるかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただのご質問にお答えをしたいと思います。

吉田議員がおっしゃるとおり、桜まつりを開催する前と後では大分変わっています。大体20万人から21万人前後であったのが、どんどんふえて26万人、27万人というふうにならぶと、今はちょっと頭打ちに来ていますけど、この桜まつりはですね、ほかの祭りと違って年間を通して今帰仁城跡の入場客の増加につながっているわけです。だから、そういう意味では村としてもですね、これを全国、世界に広く伝えていくというのが大事だというふうに思っております。ただ、今回の桜まつりにつきましては、答弁にもありますが、ちょっと課題があつてですね、あまりにも土曜・日曜日に集中しすぎて渋滞を起こす。そして平郎門の前で大分詰まって並ぶという中で、この課題解決に向けてしっかりと対策をしないと、ちょっと今後の桜まつり期間の入場者数に影響を受けるなと思っております。そういう意味ではですね、やはり仮設の駐車場、今、北山病院、和光園に臨時駐車場をつくっておりますけど、そのほかにもですね、やはり駐車場があるのかどうか検討する必要があるかなというふうに思っております。イベントにつきましてはですね、土曜・日曜日に集中しないようにということと、年間を通してという中で、あまり行政主導でいろいろなイベントをやると、やはり職員も仕事もしながらなので、これについては観光協会とか商工会とも今後話し合いをして、ちょっと分散化も図る必要があるかなというふうに思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今、村長から答弁がありましたけど、そのとおりでと思います。全て行政でかということとは考えないでいいと思います。もちろん行政も新しいイベントのときには実際に主体としてやる場合もあるし、あるいは補佐していく場合もあると思います。そういう意味では民活といいますか、民間の活力も協力を得ながら、あるいは村外の機関との協力も得ながらやっていただきたいと要望いたします。

それから、図書館のクーラー設置についてでございますけど、図書館に行ったら夏場だったらクーラーがないというのは大変な状況ですね。私、糸満市立中央図書館から北中城村のあやかりの杜図書館とか、中南部も北部も含めて図書館回りをずっと長いことやってきましたけど、どこの施設でもエレベーターから地階からエレベーターがあると。それからまた1階の図書館の本体があるところには、すぐそのまま車いすでも入れると。それから、健康に留意する方々は階段でも行けると。そういうことで、3つのパターンで図書館に入館する方法がとられています。そういう意味で、図書館にクーラーはぜひ必要であります。そうすれば今の入館者が例えば去年の9月が269名、10月が336名、11月が357名、12月は317名、1月が288名、2月が313名。これは村立の図書館にしても、私がいろいろなところを見てきた限りではとても少ないですね。これの一因は、もちろん広さとか、あるいは図書の充実とかいろいろな理由がありますが、1つにはクーラーがあると思います。ぜひクーラーを設置していくお考えですね、これは財政担当主管の判断ではなかなか厳しいです。村長がぜひ前向きにやっていくというお考えがあるか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ご質問にお答えいたします。

確かに村の図書館は学校跡地ということで、一応改修いたしまして現在に至っているわけでありましてけれども、村としてはですね、確かに新築の図書館も考えておりました。一括交付金を活用してですね。そういう中で、全体的には交付金枠がございますので、その図書館は今のところ断念しているわけでありまして、せっかく旧今帰仁中学校の図書館跡が利用できるということで、いろいろ工夫を凝らしてこれまでやってきました。大改修を行ってももちろんクーラーの設置、アルミサッシの取りかえ、エレベーターの設置等々も全部話し合われておりますけれども、例えばクーラーの設置に関しては、平成24年2月に私は見積りをとっております。その中で、今、クーラーが4基ですね。4つということでありまして、その中で金額が235万2,000円という見積りも上がっております。そういう中で、村の財政的なことを考慮いたしましてクーラーを断念しているわけでありまして。去年の夏場、私も何回か足を運んでおりますけれども、確かに「暑いからぜひクーラーを入れてほしい」という要望はあまり聞こえませんでした。確かに何名かの方はクーラーの設置が望ましいということもありましたけれど、我々はお叱りを受けるんじゃないかなと思っておりましたけれども、クーラー設置に関しては要望が少なかったということでありまして、でも、先ほど教育長が答弁したとおり、クーラーは必要だと思っております。財政的にもいろいろ考えて事業がないか検討いたしまして、クーラーの設置ができるかということで考えていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 行政に対して、「暑いから早くつけなさい」というのは、なかなか村民としては言いにくいわけです。だから、ほかの県内の市町村の図書館でクーラーがないのは、たしか今帰仁だけじゃないかと思えます。そういう意味で、ぜひ、見積りもとられたということで、前向きに検討されたことは大変評価をするところであります。235万2,000円ということでしたけれど、ぜひ今後クーラーを設置して、そのことによって教育効果、あるいはお年寄りとか、暑い中で健康がたもたれるというそういう効果もあります。それから憩いの場でもあるし、知識を得る場でもありますから、ぜひそのクーラーをつけていくように前向きに捉えていってもらいたいと思っておりますけど、村長か教育長でこれについて前向きに検討されるのかどうかお伺いしたいんですけど。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

やはり文化的・教育的施設として、公立図書館は本当に重要な意味を持っている施設だと認識しております。例えば夏場に関しましては沖縄の暑いという状況もございますので、ぜひ前向きにクーラーの設置につきましても検討してまいりたいと思っております。ただ、これがいつできるかとか、すぐやるのかということに関しては補助事業等を検討しまして、ぜひ前向きに進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 教育長の答弁、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。それから、村社会福祉協議会の建物の2階と公立図書館が途中で切られているというかつながってなくて、障害者がせっかく社協にエレベーターがあるのに、そこを通して社協に集まる身体障害者の方々、体の不自由なの方々、あるいはまた村内の障害者の方々、あるいはまた足腰が弱くて階段を上がれない村内の方々が図書館に行けない

と。図書館に行こうと思っても図書館に行けないというのは大変なことであります。そこにおいて、この図書館と社会福祉協議会の2階部分をつないでいく。そのほうのバリアフリーのスロープについて、ぜひ必要だと思いますけど、ぜひこれは多額な金額はかからないと予想されます。我々議員も視察に行ってみりました。それについて設置していく考えがあるかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

確かにですね、社会福祉協議会からエレベーターで上がって、社会福祉協議会と図書館の建物をつなぐと、我々村長含めて課長会のほうでも視察へいきました。その間、たしか2カ所だったと思うんですけど、またスロープが必要なんですね。例えば今、図書館手前から階段がございまして、そこもスロープが必要なんですね。あと、確かに社会福祉協議会からちょっとコーナーですか、あそこもたしかスロープをはめないといけないと。あとまたつなぎ目もつながないといけないということもありまして、いろいろ考えないといけないところではありますけれども、社会福祉協議会のエレベーターを利用して何とかバリアフリー化できないかということをお先ほどのクーラーと合わせて前向きに検討していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今帰仁村心身障害児者親の会のおとばの杜保護者の会の会長のほうから陳情書が提出されております。バリアフリー化ですね。スロープ。それをきのう総務文教委員会で採択をしております。そういうことで、2階同士でつなぐのと、それと社会福祉協議会の建物のほうから1階のほう、下のほうにおりる地震とかがある場合、そういう場合、あるいは火事とかがあった場合、1階におりるようなスロープも必要だと思います。ぜひ前向きに財政は厳しい中ではありますけど、障害者にやさしい村政を掲げている村長でありますので、ぜひ取り組みを強化していただきたいと思っております。以上で終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時29分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時41分)

次に、2番上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 平成27年度3月定例会におきまして、さきに通告してありました3点について質問いたします。1. クレジット決済の導入について。各種税金や水道料金などの支払いを、クレジットカード決済を導入することにより利便性の向上、住民サービスの向上を図れるのではと考えます。村としてクレジットカード決済の導入について今後どのようにお考えかお伺いいたします。

2. ふるさと納税について。平成27年度に向けて進捗状況をお伺いいたします。

3. 葬斎場の雨漏りについて。葬斎場の参列者の並ぶ通路のトタン屋根が、老朽化により雨漏りが目立つ状況にあります。村として改修の予定があるかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

クレジットカードによる市町村税等の納付は、地方自治法の改正により、新たな地方自治体における税や公金の収納手段として、各自治体でも導入を始めているところでございます。

クレジットカードによる納付については、納税環境の整備に資するものであり、これまで金融機関の窓

口営業時間内に納付することが困難であった納税者の利便性が向上するものと認識をしております。

県内においてクレジットカードによる収納を実施している自治体は、現在のところ、石垣市の1団体のみとなっており、未導入の自治体については、導入に当たっての課題として、県がまとめた調査結果から、費用対効果の問題（21団体）利用者の拡大が見込めない（10団体）手数料が他の収納に比べ割高である（4団体）その他、システム改修費用が高額である（5団体）という理由などから導入に至っていないという状況となっております。

本村における、クレジットカードによる収納の導入に当たっては、多額な既存電算システムの改修費用やランニングコスト等が必要となり、3税及び国保税を対象とした場合、概算で1,000万円以上の改修費用が必要であると見込んでおります。

それに水道料金を加えた場合、更に費用が高額となり、その導入費用に対する費用対効果、またクレジットカード決済については認知度が低いため、導入に当たってどれだけの利用者が見込めるのか、それから導入後に利用者の拡大が見込めるかなど、さまざまな課題が予想されます。

今後、他の収納、例えばコンビニ収納との比較等、総合的かつ中長期的な視点に立って検討する必要がある、どちらが全ての納税者にとって利便性の向上が図れるのか、また収納率の向上につながるのかを比較しながら検討していきたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。近年では、全国的に寄附者へのアピールの展開が活発化しており、特産品の特典を進呈し納税につなげる自治体も多くなっています。ご承知のとおり、平成26年度におきましては、村が設定したルールのもとふるさと納税をしてくださった皆さんにお礼の品をお送りすることにしました。平成27年度には、ふるさと納税も8年目を迎えます。この制度に意識を持ってくださる方々もふえており、幸いにして今帰仁村に気持ちを寄せてくださる方も多く、毎年ふるさと納税をしてくださる方々もおります。本村といたしましても納税者のさらなる拡充と制度の促進を図るため、村の特産品のピーアールを兼ねた特典（特産品）での返礼の実施に向けて、寄附金額も考慮しながら、さらに工夫を凝らし進めていく所存です。ふるさと納税の輪が広がるよう努めるとともに、今帰仁への郷土愛を刺激するようなアイデアの創出、特産品の開発も重要事項と捉えております。

次に、葬斎場の雨漏りについてのご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり葬斎場の参列者が並ぶ、屋外ひさし部分のトタン屋根につきましては、経年劣化等により、雨天時にはところどころで雨漏りするなど、参列者の皆様方には大変不便をおかけしているところでございます。

雨漏り箇所については、特に北側の海側に面している部分に集中しておりますが、現場確認の結果、長年にわたる塩害の影響等もあって想定以上に屋根全体の腐食劣化が見られました。

そのため、一部の梁を含めたトタン部分の全面張りかえをしなければならぬ状況にあることから、新年度に予算を計上し、早急に改修を予定しております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 クレジットカード決済の導入についての質問に入っております。ただいま答弁いただきましたように、納税者の利便性が向上するものと認識しておりますと行政のほうでも答弁がありますが、これはあるクレジット会社の調査データというものを調べまして、今、日本国民のクレジット

カード保有率は約90%になります。その大きな要因としてポイントやマイル等、いろいろサービスがついておりますので、その辺を含めてこれだけのパーセンテージになるわけですが、その中の約6割、国民の6割がクレジット決済での納税について求めているというデータも出ております。こちらでは利用者の拡大が見込めないとかという意見もあるんですが、そういうデータも実際にあるということを確認していただきまして、質問ですが今、システムの改修費用やランニングコスト等で1,000万円以上の改修費用が必要であるということになっておりますが、これの根拠といいますか、どういった計算に基づいてこの数字が出たのか質問いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質問にお答えします。

この金額の根拠なんですけれども、実際にこのクレジット決済にかかる見積りですね、概算なんですけれども、今、契約しているベンダーさんに確認したところ、おおよそなんですけれども、概算で1,000万円以上かかるのではないかとということで1,000万円ということで見積りしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今、Yahoo! 公金支払サービスとかいろいろあるんですが、そういったものを活用してもそれだけの費用がかかるということになりますか。いろいろな公金支払サービスというのが多分、いろいろあると思うんですけれども、その辺はデータとしてお持ちかどうか質問いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質問にお答えします。

沖縄県内では石垣市さんのほうが、このようなクレジットカード決済を導入しているんですけれども、今言われましたYahoo! ですね、Yahoo! の公金を利用しているということで伺っています。ランニングコストについてはYahoo! の公金のほうは安いということで、ほかのクレジットカードと比べると安いということ伺っています。ただ、これはシステムの導入ですね。Yahoo! との契約ではなくて、クレジット収納を導入するに当たって、そのシステムを改修しないといけないという費用がかかるんですけれども、納付書の変更とかですね、そういったものにかかる費用となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 石垣市がまず今、沖縄県ではこれを活用しているという話であります。この内容等を石垣市には確認はしておりますでしょうか。初期費用等を含めて。その辺の内容をまず確認いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質問にお答えします。

この経費等、ランニングコスト等を石垣市さんのほうに確認して、その内容については公表しないでもいいということがありましたので、公表はしていないんですけれども、大体、ランニングコストについてはほかのクレジットカード会社と契約するよりもYahoo! のほうが安いということは伺っています。システム導入についても、やはり導入にかかる改修費用ですね、これはかかるという話は聞いています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 石垣市のほうに確認は入れているということなのですが、こちらで調べたデータによると石垣市のほうのシステム導入基本料金、年額38万円という数字をいただいております。月額で1万6,000円というデータがあります。それを初期費用等含めて、多分、計算をざっとしてみますと1万6,000円の12カ月から約38万円引いてみますと初期費用が約20万円程度の計算になるのかなというデータがあるんですが、これですね、今、見積りしていただいている会社、そこはぜひ通さなければいけないのかですね。そのままYahoo! 公金支払サービスというのを活用できれば、もうこれはパソコン1つでネットのものになりますので、できるのかなと思っております。それは納付書のいろいろかえなければいけないものがあるという話もありますが、これはYahoo! 公金支払の石垣のホームページを持っているんですけど、課税年度を打ち込んで、通知書番号と納付書にはありますよね。それを打ち込む。そうすると個人が判明されますよね。それにクレジット確認番号、これを打ち込むだけで納付できるシステムなんですね。そうすると、わざわざこうやって納付書がどうこうという形にはならないのかなと思うんですけども、その辺も含めましてもう一度質問いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質問にお答えします。

先ほど、このYahoo! の利用が年間31万円ということなんですけれども、これについては、そのランニングコストですね、その運用に当たっての経費ということになりますので、システムの改修とかそういったものではないということで石垣市さんからは資料をいただいています。先ほど言っていましたシステムの改修にかかるものなんですけれども、実際に私たちが契約しているベンダーさんがですね、クレジット収納についてはまだ経験がないということで、そのあたりがどれぐらいかかるかというのは、これは概算ということではしか出せないということで、1,000万円というのを出しているんですけれども、実際にこれを導入するに当たって、それをベンダーさんのほうで確認していく中では、その予算というんですかね、そのあたりもまた決まってくると思うんですけれども、今現在の概算の見積りでは1,000万円ということになっております。その既存住基システムを今契約している会社以外ではできないかということなんですけれども、実際にこの電算というのは、システムですね、収納も全部含めて、この会社が今やっていますので、そのシステムに対してほかの会社がこのシステムをいじるということは恐らくできないと思うんですよ。例えば、この電算システムは平成16年に契約して、今、契約からもう10年以上たっていますので、例えばこのシステムについて入れかえがあるかどうか、次期電算システムですね。入れかえるのかどうかという検討があったときに、ほかの業者さんにかわるときに、例えばクレジット収納、またはコンビニ収納であったりするんですけれども、それが基本パッケージとしてあるかどうか。そういったものも含めながら今、検討しているというところでありまして。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 その電算システムですが、そちらのほうを例えば今、ちょっと名前が出ていますYahoo! 公金支払というこれを導入した場合ですね、どうしてもそのシステムを通さないといけないものなのか、これはもちろんカード会社との契約になりますので、これは多分、支払い確認等で多分メー

ルでのやり取りになってくると思うんですよ。なので、そのシステムを使わないでも導入可能なのかなというのがあるんですが、その辺ですね。データ等いろいろ調査してお持ちでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質問にお答えします。

このシステムですね、改修しないでYahoo!公金のみでその収納ができるかということについて、今データをちょっと持ってなくてお答えできないんですけども、もし今後、そういったクレジット収納を導入するというので、これは村税も担当の住民課だけではちょっと決めることができませんので、予算等もありますので、そのあたりで一応村には収納対策連絡会議というのがあるんですけども、その中で歳入をもっているところですね、住民課であったり国保であったり水道であったり、そのメンバーの中で収納についても話す会議がありますので、その中でこういったものを研究しながら、もし導入するというのでその会議の中でも出た場合にですね、そのあたりをまた研究していきたいなということは考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今いろいろ検討しているということでもありますので、これですね、データとして平成26年1月にこのシステムを導入、クレジット決済システムを導入している自治体数は130自治体だったんですが、平成27年4月からスタートする段階で280自治体に倍増しているわけですね。これは多分、裏づけだと思うんですよ。クレジット決済というものの利便性であったり有効性、この辺の数字も加味していただいて、ぜひ村当局といたしましても検討していただきたいなと思います。やはりこのクレジットカードの利便性のいいところといいますのは、今はインターネットとかいろいろある、すごく便利な世の中になっておまして、パソコン1つ、あとはスマートフォン1つで支払いが可能だということで、やはりそうすると子育て中の方とか、例えばちょっと体の調子が悪い方とか、そういう方たちにとってものすごく納付しやすいとか、活用しやすいやさしいサービスになっていると思いますので、それをするので住民サービスの向上や税の収納率アップ等にも十分つながるのではないかと、私のほうはいろいろ調べる中であるのですが、その辺含めて、またちょっと答弁いただきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質問にお答えします。

2番議員がおっしゃるとおり、このクレジット決済による収納は、やはり納税者の利便性の向上と住民サービスにつながるというのは認識しております。ただ、今、村税も扱っている住民課としてはですね、コンビニ収納。そういったのも納税者の利便性の向上につながるかと考えておりますので、コンビニ収納とこのクレジット収納ですね、どちらのほうの方が費用対効果がいいのかとか、納税者に対して利便性の向上につながるのかというもの、そういったものを検討しながらですね、研究しながら検討していきたいということで考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今、コンビニ収納という話も出ましたが、これは過去にも同僚議員からも何度か一般質問であったと聞いております。その辺の進捗状況、検討するというの過去にありますので、多分、

何がしか進捗状況等あると思うんですが、その辺のデータがあれば。質問いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時03分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 3 時03分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質問にお答えします。

このコンビニ収納についての経緯ということなんですけれども、先ほど説明しました今帰仁村収納対策連絡会議ですね。その中で2024年度にこのコンビニ収納の導入についてということで議題に上がって話をしています。そのときは住民課のほうで先進地、恩納村とかを視察してから、その内容について説明しているということでございます。経費にどれぐらいかかったとか。その後に次年度、平成25年度ですね。これも収納対策連絡会議の中でそのコンビニ収納について協議しています。その中身で先ほど説明したんですけれども、今契約している電算システム、その会社が次期入れかえになるんじゃないかということで、例えば導入して後に入れかえてしまうと、せっかくかけた経費が無駄になりますので、その入れかえに合わせて、そのコンビニ収納も導入したほうがいいんじゃないかということで話がされています。ただ、その当時の計画としては、平成26年度ということで計画はしていたんですけれども、ただその後ですね、社会保障制度の番号制というのが入ってきたものですから、それになると、その電算システムを途中の段階で切りかえるというのはちょっとまずいということで、当面、今の電算システム会社と契約していくという形になっていますので、そのことがあって今ちょっと延びているという状況でございます。ただ、このコンビニ収納についてもですね、単独課で導入ということを決めることはできませんので、財政との調整もありますので、そのあたりを検討しならですね、今進めているというところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 その電算システムの変更に伴ってコンビニ収納を取り入れていきたいという答弁であります。これはいつまでとか、この期間というのは。変更する期間、いつごろという目安というのは出ておりますでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 この電算システムについては住民課だけではなくて国保、それから水道とかいろいろありますので、こちらだけの判断ではちょっと返答ができませんので控えさせていただきます。まだ住民課のほうではわからないですね。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 いつまでというのはまだ未定ということで承りました。こちらですね、コンビニ収納についてもですね、土木作業員や建築業者、農家など屋外で作業されている方にとって、なかなか作業中に、昼休みとかでも銀行とか役場の窓口に行って、何か支払いに行くというのは気が引けてしまうというふうに結構、意見として上がっておりますので、ぜひですね、例えばコンビニ等のできるのでしたら弁当を買いながらとか、飲み物を買いながらとか気軽に納付ができるということで、こちらも納付率向上につながると思いますので、ぜひ前向きに捉えているということですので、早目にできたらと思います。

どちらか1つではなく、これはクレジットカード決済も含めて両方という選択肢もしっかり持っていただきながら取り組んでいってもらえたらと思います。

2つ目のふるさと納税についてに移りたいと思います。答弁にもありましたが、大変前向きな答弁でありまして、平成27年度に50万円の予算計上がされております。大変期待はしているところですが、これは平成26年度の今の時点の実績等をよろしければお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

ふるさと納税の今年度分ですね。平成26年度の実績ということですが、さきに審議していただいた3月補正含めて951万円が平成26年度実績になります。

件数はですね、平成26年度は27件ですね。個人、法人含めて27件となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 平成26年度実績としまして27件で951万円。これだけ今帰仁村に思いを持ってやってくれる方がいるというのは、正直、今帰仁村というのは特別だと思うんですね。やはり県外等いろいろふるさと納税について調べるために視察等へ数県行きましたけれども、実際、特典をやっていない進呈していない自治体というのは本当に100万円から200万円。ほぼ本当に、でも件数も100件とか200件とか、本当に小口の1万円とかが本当に多いんですよ。その中でですね、これだけ恵まれている今帰仁村というのは本当に素晴らしいなと思うところではありますが、12月にも僕は定例会でふるさと納税には触れているんですが、今、ふるさと納税のこの制度についてですね、ものすごくメディア等いろいろブームになっておりますが、そのふるさと納税の制度ですね。その辺のメリットというのが寄附者にとってはものすごく大きな部分がありまして、寄附者が基礎控除の対象となる限度額というのが寄附の目安額みたいなものがあるんですが、これがですね、例えば年収500万円の世帯で今3万円、自治体に寄附すると。自己負担が2,000円だけ引かれて2万8,000円の住民税と所得税の控除になるわけですね。それを3万円寄附、自治体に。例えば1万円ずつ3自治体に寄附しましたと。そうしますと今、特産品を進呈しているところに寄附しますと、それが3つ、3件分特産品がもらえるわけですね。今、大体1万円ですと3,000円から5,000円のもの为主に特産品として進呈されている部分になるんですが、本当に種類も豊富でして、和牛ですとか地元特産品の海産物ですとか農産物ですとか、そういったものが3件入ってくるわけです。これ実質2,000円で大体5,000円としましたら1万5,000円分の特産品が入る計算になりまして、その制度がものすごく寄附者にとってもメリットがあります。

ということで、今爆発的に広がっているわけですが、それが今度の平成27年4月1日から国の方針によりまして、地方創生の一環でもありますが、2015年度税制大綱によって、ただいま言いました寄附の目安額、寄附控除の上限額が今の2倍になるんですよ。ということはですね、ただいまありました500万円の世帯で3万円の寄附控除だとすると、単純に6万円。今までなかなか寄附しても、そこまでメリットがなかったと言えば、ちょっと語弊があるんですが、そういう世帯で300万円の年収の方たちも3万円の基礎控除が得られるということで、そういう方々の幅も広がりますし、単純に市場が2倍になります。データを見ても、今は1.2兆円の市場になりますが、それが2.4兆円に広がると言われております。また、

この税制大綱の中でもう1つ大きく変わる部分がありまして、ワンストップ特例制度というものがありまして、今まで寄附したらその寄附証明書を確定申告したりとかという手間があったんですが、そうしないと控除額が戻ってこないという制度だったんですが、これがサラリーマンとか確定申告が不要な方はそのまま申告なしで、自動的に住民税の控除が受けられるという大変便利なものになりまして、よりふるさと納税に関しては市場はもっともっと拡大していこうという見込みがあります。その中で今、村として特産品進呈というのを前向きに捉えているということではありますが、どのような特典等をお考えであるかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

平成27年度の特産品の進呈でございますが、新年度予算に50万円計上しておりますけど、これは上回る場合もあるというふうに想定しております。今、商工会で地域内資金循環等新事業開発検討事業という中で、商工会、村役場、観光協会が一緒になって今検討しているというふうに理解をしています。その検討の結果を受けて村としてもその内容を十分精査して、今後の特典というか、特産品の贈呈につなげていきたいなというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 特産品をもとにということではありますが、今帰仁村の特産品といたしまして、やはり農産物というのはものすごく魅力的な特産品だと思います。その農産物なんですが、今、現状でフルーツだとどういものがあって、野菜だとどういものがあって、そのまた数量等をデータでお持ちでしたら答弁求めます。トン数です、どれだけの量か。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時16分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時17分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今、現状の農産物のトン数等はわからないということではありますが、これですね、ふるさと納税で今少し進んでいるというか先進地と言われるところは、主にお肉類、和牛であったり、豚であったり鶏であったり海産物。あと、農産物ですね、果物とかがものすごく人気のものであるようでして、やはりそこにすごく今、皆さん注目されている部分が多いんですよ。いろいろ視察に行く中で、先進地といろいろ見比べても今帰仁村は本当に見劣りがなくて、それよりも今帰仁村のほうが可能性があるんじゃないかと、ものすごく今、回る中でより自信を深めているところではあるんですが、その辺、村のPRも含めて特産品を贈るという考えがあるということではありますが、大体、例えば今、大まかでいいでするので例えば1万円の寄附だったらどれほどのものを考えているとか、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

これは今年度の予定で、寄附者への贈呈ももう済んでおります。きょうの朝でしたか、もう先方へはついているということも聞いております。1万円未満では2,000円、1万円から3万円以下では3,000円、3万円から10万円未満では5,000円、10万円以上は1万円。それぞれ相当の特産品のセットといたしますか、

特産品セットを贈呈しているような状況でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今年度、平成26年度の実績として今、こういうものですよというものをお示していただきましたが、今ですね、この前、12月に話しました平戸市とかというところではですね、マンゴーだったら、例えばマンゴーとか、パインだったらパイン、スイカだったらスイカ。和牛、例えば小那覇牛というものがあつたとして小那覇牛だったり、今帰仁アグーだったり、そのもの1つ1つを特典として、品揃えとして20から30ほどいろいろ提示して、例えば1万円寄附したらこういうものが贈答品としてありますよという形で示されているわけですね。それをポータルサイトで「ふるさとチョイス」という、ふるさと納税に特化したインターネットのサイトがありまして、そちらのほうで掲載自体は無料なんです。その物、例えば今帰仁アグーだったり、そういうものの写真をとって、幾らの寄附をされた方にはこういうものをお贈りしますよというもの、それをつくって掲載する分には無料。今、ものすごくメディアが注目されているのはそういうものになります。本当に今帰仁村の特産品の詰め合わせとかではなくてですね、1つ1つの特産品に向けてピンポイントでやっているという形になります。今ちょっとお話しましたが、長崎県平戸市なんですけど、こちらは12月15日、前回の質問では7億5,000万円とありましたが、今現在13億9,218万円のふるさと納税額があるんですね。これ2割ほど送料とか手数料とか引いても12億円あるんですよ。これを単純に50%ずつは贈答品を贈るとして、地元に戻元した場合ですよ、6億円が地元の産業にお金が落ちて、6億円は財政として役場に残ることになります。これだけ今、本当に進んでいるところはものすごく進んでいるわけです。それをまだ沖縄ではそういうものを本格的に取り入れているところが全くないんですよ、現在。ただ、今これだけメディアに取り上げられていますので、ふえる傾向に確実にあるだろうと。実際、いろいろ前にも話をしましたが、一括代行業者とかいろいろなものサービスが今ブームに乗かって出てきていますので、それを活用するという自治体も結構、県内でも上がってきているわけですね。いろいろ他県に行きますと、やはり沖縄で一番とか早い順番でやるほど寄附額というのは膨れるよというご指摘もいただきまして、それで12月と今回も質問させていただいているんですけど、その辺の対応含めて、村としてどのようにお考えかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

12月にもこの質問がございましたけど、村としてもこのときにも答弁しているんですけど、先ほども申し上げましたように、商工会を中心にそういう商品をどうするかと。開発も含めて検討しておりますので、それを受けて村としても対応していきたいということでもあります。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいま答弁いただきまして、早急にそういうものを準備してできるような形ができればなと思っております。前回から質問しています代行業者に関してもですね、今、いろいろな自治体に確認したところ、本当に完全に代行業者に全て入金から特産品の進呈まで含めてやっているところと、一部だけ代行業者を使っているとか、完全に自治体で頑張っている自治体もあるんですね。それが福岡県柳川市というところなんですけど、そこも1億円超える寄附金を集めているところなんですけど、そういう自

治体もいろいろあります。その辺の代行業者等含めてのデータ等を役場のほうでお持ちかどうか、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

村が独自でやるか、そして商工会、観光協会、先ほどありました代行業者がやるということに対しての資料は今のところ持ち合わせておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 わかりました。その辺の資料もいろいろと勉強して提示できたらと思いますので、ぜひ検討いただけたらと思います。

そういう先進地ですね、ものすごく寄附金が多く集まっている自治体に関して調査したところ、ほぼ100%、実はクレジットカード決済を取り入れている自治体なんですよ。それで1番の質問ともかぶるんですが、そこをいろいろ調査すると、その導入前と導入後、寄附額が10倍に変わっているんですよ。ものすごく大きいと思います。そのうちのクレジット利用率というのは7割です。ランニングコストと先ほどありましたが、そういうものを払拭できるような実績というのは、いろいろデータとして上がっていますので、ちょっと重複しますがそこも含めて検討いただけたらと思います。

先進地であります北海道上士幌町というところがあります。ここは世帯数が2,328世帯、人口が4,877人で5,000人足らずの北海道の町であります。そこが平成25年度で2.4億円の寄附金を集めておまして、平成26年度に入りますと、平成27年3月12日現在、9億1,678万円の寄附金を集めております。こちらは酪農がものすごく有名なところでありまして、主に和牛なんですけれども、ただ、これは十勝ナイタイ牛というものらしいんですが、それがふるさと納税で注目されて、その牛自体がブランディングにつながっているんですよ。そういう効果もあります。そういうものを加味しても、ものすごくこれはふるさと納税という制度は大きいのかなと思っております。その上士幌町のこの寄附の使い道であります。ここはふるさと納税で得た寄附金で「子育て少子化対策夢基金」というものを設けまして、そこに4,000万円積み立てております。これが平成25年度です。2億4,000万円の寄附金の中から4,000万円は子育てに使いましょうというものであります。これは一般会計でもいろいろ、再三教育や福祉面から声は上がっていますが、財政難は否めないこの今帰仁村において、この寄附金を多く募ることで何とかいい方向に持っていけないものかと僕自身は考えております。こちらは本当にスクールバスを新しく買ったりですね、こちら4月から認定こども園も開設しております。そういったものにどんどん子育てできる環境というのを整備していつているわけですね。そうすることで働き盛りの子育て世代の定住や移住者等もふえてくるという、ものすごく大きなメリットがあるのではないかと思います。今帰仁村では日本一の教育立村を目指して、北山学園プロジェクトが動いておりますが、ぜひそういったものも手厚い形で支援できるものになってくると思いますのでその辺も含めて、福祉面もですが。村としてどのようにお考えか、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

このふるさと納税、非常に使い勝手がいいというか、これほどいい納税はないというふうに思っており

ます。そういう意味では議員からもいろいろご指摘があるように、先進地というかすごいアイデアを出して頑張っていることに対してすごいなというふうに考えています。今帰仁村も今後このふるさと納税をふやすために、どのような方法をとればいいのかということにつきましては、しっかりと検討していきたいというふうに思っております。その中で今、代行ということがありましたけど、商工会からもこれはぜひ村が代行を任せてくれるのであればやってみたく、観光協会からもあります。そういう中で12月にも議員から提案がありました、民間の代行業者をどうするかということも含めて、今後、本当に前向きに検討していきたいというふうに思っております。これがどんどんふえると役場ではちょっと対応が難しいのかなというふうに考えておりますので、先ほども申し上げましたように、この贈答品も商工会でいろいろ検討しておりますので、その開発も含めてまたこれは選択というか、ネットでということがありましたので、そういうふうにするによってふえるというふうに思っておりますので、前向きに検討をしていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 前向きな答弁をいただきまして、さらに期待が深まる場所ではありますが、特産品開発委員会としても役場、行政の方も入っておりますし、ともに今帰仁村の特産品をPRできるよう、早急にそういうものを整備して、今帰仁村もちろん商工会や観光協会、観光協会だと観光メニューとかも、そういうものは特典としてつけることができますので、例えば今帰仁村の宿泊券であったり、今帰仁村のプライベートビーチみたいな空間でバーベキューとかいうのは結構、本土の方に向けて発信するとすね、ものすごい人気なんです。やはり今帰仁村の魅力というのを外の方にも認知してもらえますし、それをまた特産品として受け取った側には、今帰仁村の特産品のよさも全国的に広まりますし、知名度も本当に上がると思いますので、一石二鳥、三鳥とある事業ですので、そこも含めてしっかりと三者で連携しながら、ぜひ取り組んでいってもらったと思います。また、その財源を生かして本当に使い勝手のいいというお話もありましたが、今帰仁村の中でその寄附金を活用した、生かした例えば、もっと雇用が生まれるような産業であったり、今帰仁村はまだ観光土産品がない状態ですので、そういうものの開発であったり、いろいろと明るい未来に対する投資といいますか、そういう部分に使える部分というのはものすごく大きなメリットがあると思いますので、その辺、ぜひ前向きに検討いただけたらと思います。

続きまして3つ目の質問に移らせていただきます。葬斎場の雨漏りについてであります。こちらは一般会計予算の質疑でも再三ありまして、予算も計上されているということでもありますので、早急に改修していただけるということで大変安心しておりますが、その質疑で再三ありました海のそばという立地等、冬場の西側からの風が特に強いというご指摘等、村民からも上がっている部分に関してなんです。結構、梁を含めた全面張りかえで、結構な改修になると思うんですが、それに何とかもう一工夫と言ったら変ですが、何とか風よけというものをお考えであるかどうか、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えいたします。

現在、火葬場の隣りにあります葬斎場、参列者が並ぶトタン屋根のひさしの部分につきましては、もう設置から10年ほど経過しております。当初、このトタン屋根の素材に関しましても少し塩害に強いという

ものではなくて、通常のトタン素材を使っていたこともあって、想定より早目に劣化が進んでいるという状況にあるかということで、点検の際に確認しておりますけれども、今回設置する部分につきましては、亜鉛メッキを施された、さらに塩害に強い素材を使った形の全面張りかえ。海側に面している梁についても腐食がありますので、そこの取りかえも含めましてより長持ちするような設備を考えています。予算計上につきましては、その素材を使った予算計上でありまして、もちろん入札という形になるかと思っておりますけれども、その部分からの予算残でご指摘のありました葬斎場部分と待機所のひさし部分の隙間を埋める設備の建築は非常に厳しいのかなというところでございます。見積り等についてもまだ取っていない状況でありますし、今後このようなご指摘があります。これからは夏場に向けていくところでございますので、若干、その間は現在の状況でもトタンの部分の修繕でしのげるのかなと思っておりますので、その隙間の部分の冬場の北風が西側から吹き込むということに関しては、やはり再度見積りも行いながら、どのような形で整備ができるかというのは引き続き検討させていただきたい。できる限りそのような不便が生じている部分については改修していくという方向で考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 課長の答弁でもありましたが、これから夏に向かっていきますので、すぐではなく冬まで1年もないですが、次の季節まで何とかご検討を前向きにさせていただけるよう求めます。やはり今帰仁村は高齢者も多いですし、参列者にも高齢者が多く見られます。そういう方々にああいう状況というのは結構つらいのかなというのも、実際、声として上がっておりますし、最後のお別れの場という本当に大事な場でもありますので、その辺をぜひ前向きに検討いただいて、平成27年度でなんとか事業としてできるよう検討して頂きまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時39分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時51分)

次に、與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 平成27年第1回定例会に当たり、さきに通告しました一般質問を行います。

質問の前に、以前にも述べましたが地域に根差した農林漁業・商工業者が活発に経済活動できていることが地域の活性化を推進し、地域の活力を生む。そのことが雇用の機会を生み経済の好循環及び定住人口の増加や教育・福祉の充実、健全な村の構築を実現するものと信じています。計画・実行・評価・改善のいわゆるPDCAサイクルを素早く回し、「一歩ずつ確実に成長し、未来に向け活力ある村へ」を目標に掲げ、今後の活動へとつなげていきたいと考えております。そこでPDCAサイクルの検証とともに次の質問を行います。

質問事項1. 世界遺産今帰仁城跡に関して。①第8回今帰仁グスク桜まつりの実績と執行事業費、今後の課題と改善計画について見解を求めます。②新年度へ向け目標とする来場者について伺います。

質問事項2. 地域住民生活等緊急支援のための交付金の取り組みについて。①地方創生先行型及び地域消費喚起・生活支援型の活用についての取り組みや目的、対象事業等について伺います。②運用に向けての本村の取り組み、今後の展望について伺います。

質問事項3. 運動公園にある遊具について。①運動公園内にある遊具にロープが張り巡らされておりま

すが、使用禁止の根拠は、いつからこのような状態が続いているか。なぜ使用禁止なのかを伺います。②遊具施設等で起こる不慮の事故等に対する保険の整備をなされているか伺います。③新しい遊具設置の計画はあるか見解を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 世界遺産今帰仁城跡に関してのご質問にお答えいたします。

第8回今帰仁グスク桜まつりについては、1月17日（土）から2月1日（日）までの16日間開催しました。期間中、FM沖縄「ゴールデンアワー公開生放送」や「今帰仁グスク芸能披露」、「北山王・王妃記念撮影会」、「村特産物直売会」、「ふれあい手作り市」、「さくら茶のおもてなし」等を実施しました。事業の予算額は、1,298万431円となっております。また、まつり期間中の来場者数は、4万7,927人と過去最高となっております。

来場者が過去最高ということもあり、今回のまつりは、イベント時やピーク時に駐車場の確保や城跡内での参観者の整理、安全の確保、外国人観光客への対応などの多くの課題が見えてきました。今後は、さらなる集客の増加に取り組むとともに課題の解決に取り組むため、臨時駐車場の確保、シャトルバスの充実を図り、城跡内・城外に適正な人員の配置、外国人対応の人員の配置も含めて安全でスムーズなまつりの運営ができるよう、実行委員会で協議をし改善に取り組んでまいります。

次に2. 地域住民生活等緊急支援のための交付金の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

取り組みにつきましては、現在制度要綱、運用通知に基づき、実施計画書を作成し、沖縄県を通して内閣府と事前調整を行っている状況にあります。

地方創生先行型交付金の目的は、地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援するもので、対象事業は、今帰仁村総合戦略策定事業と村が抱える緊急の対策として、仕事と生活充実事業及びすこやか子育て支援事業を計画しています。

地域消費喚起・生活支援型交付金の目的は、地方公共団体が実施する地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援に対し、国が支援するもので、対象事業は、消費喚起プレミアム商品券発行事業を計画しています。

②のご質問にお答えいたします。制度要綱に基づく交付金要綱が平成27年3月6日から施行されたことを受け、実施計画の事前審査を終えた本村では、国の予定スケジュールに沿うよう3月24日交付決定に向け、交付申請を行い交付決定後、全額繰越事業として、平成27年度で実施してまいります。

今後の展望として、消費喚起プレミアム商品券発行事業につきましては、プレミアム率30%とし、国からの助成費用を2,100万円とすることにより、村内での消費喚起による経済効果は9,100万円と想定しています。

今帰仁村総合戦略策定事業については、目指すべき本村の将来の人口、雇用人口等を展望し、農業と観光資源を有する本村の特性を踏まえ、平成27年度先行実施する子育て支援施策も盛り込んだ計画書策定を目指してまいります。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 世界遺産今帰仁城跡に関して、2番目の新年度に向けて目標とする来場者につ

いてお答えいたします。

今帰仁城跡への来場者は平成22年度から平成24年度までの3年間、わずかずつふえ、平成25年度は前年度比1万6,400人ふえました。今年度も2月末現在、前年度の同月比1万9,000人余り増加しています。

文化財は保護と活用を図りながら後世へ引き継がなければなりません。世界遺産今帰仁城跡の入場者の当面の目標としては30万人でございますが、平成27年度は29万人を目標に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして運動公園にある遊具について。まず、遊具の使用禁止等についてにお答えいたします。遊具については、月1回程度の点検をしています。これは、目視、揺診（揺すり）、触診等で行っています。これらを総合的に判断し使用禁止にしました。理由はローラーすべり台と木造デッキの接続金具部分の木の腐食、木造デッキの手すりのぐらつき及び全体的な腐食が確認され、陥落や倒壊事故等の恐れがあると判断したためです。使用禁止にしたのは去年のゴールデンウィーク後の5月7日からであります。

2番目の保険の整備はされているかについてお答えいたします。「公益社団法人 日本体育施設協会」の社会体育施設保険に加入しています。この保険は日本体育施設協会会員及び準会員が加入できる保険で、村総合運動公園の施設ごとに保険料の算出基礎を積み上げて算定しています。保険料は年間約53万円であります。

3点目の新しい遊具の設置計画についてお答えいたします。平成28年度に計画していますイベント広場整備で設置できないか検討して行きたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 まず1点目の今帰仁グスク桜まつりに関してなんですが、第7回今帰仁グスク桜まつりの支出で電気・照明設備の決算額が157万2,670円で42万7,330円の減となっておりますが、その減となった要因をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時03分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時03分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問にお答えします。

電気・照明設備、松明を含む42万7,330円の減の要因ですけれども、細かい内容、電気料がどうなのかというものまではちょっと支出の明細を持ち合わせてないので、もし必要であれば後で確認してその内容を伝えたいと思っております。請求額に応じて予算が200万円計上のものから157万2,670円に決算上はなったということでのご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 第7回で42万7,330円の減となり、7回、8回とどんどん私としては要領がよくなり効率が上がり、減へとつながったものかなと考えておりますが、第8回でまたこの予算額が前回よりも上乗せで210万円が計上されておりますが、この上乗せされた特別な理由とか、そういうのがあるかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 第8回今帰仁グスク桜まつりの予算について、電気・照明設備、松明を含む

前年度予算が200万円計上で、決算で42万7,000円減であるけれども、第8回の予算の計上が210万円と増額している理由はなぜかということでございますけれども、第7回の桜まつりの実行委員会の反省を踏まえて、まず照明器具の台数は今、何個使用したか細かい資料はないんですが、城跡の旧道といいますか、今泊の教会のほうから登ってくる道路のほうと、あと城跡のヒヌカンのところライトの数を新しくふやしたということで、電気料等そういった照明機材の費用が膨らむんじゃないかということでの増であると考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 照明機材の増、反省を踏まえてふやしたほうが良いということで予算を多く計上したということですね。これについては理解しました。その中にですね、第7回、第8回と比べておりますが、第7回の広告宣伝費が100万円。100万円の中の内訳として備考欄にあります。ポスター700枚、パンフが5万枚とあります。第8回は150万円、ポスターが700枚、パンフが3万5,000枚、50万円増加したにもかかわらず、パンフの枚数が減少しております。その理由をお聞かせください。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの第7回と8回を比べて広告宣伝費の増についてでございますけれども、このあたりにつきましては各メディア等の特にFN沖縄の告知とか、その辺で費用がかさむ関係で予算を増額して計上したということでもあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 単純にこのポスター、パンフだけの数じゃなく、それ以外に宣伝広告費がかかったということによろしいでしょうか。私たち民間の小さい考えでしかないんですけども、村当局として150万円という予算、僕たち民間側からすると1個から100円とか、そういうものをたくさん売って150万円という予算を確保するには広告宣伝費を5%に設定したと考えて、約30万個売らないといけなくなるんです。30万個ですと1日当たり約820個、ものすごくたくさん数を売って、初めて150万円の予算を確保できます。何が言いたいかと申しますと、150万円というこの広告宣伝費、経費として簡単に使用するのではなくて、もっと次に対しての投資と考えて、しっかりと集客へつなげてほしいと強く要望いたします。今現在で構いませんので、桜まつりの予算に対して広告宣伝費として何パーセントぐらいを想定しておりますか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時09分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時09分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問にお答えします。

まず、全体の予算の中で議員ご指摘のとおり、全体の項目に経費割で民間の皆さんにつきましては公告等、将来の投資につながるものに対しては全体の経費の割合も多く計上されているとは思いますが、今回の公告宣伝が増額した大まかな理由としましては、第6回のグスクまつり期間中の入場者数が3万9,377人、第7回が3万7,716人で、その前の5回が4万2,000人とだんだん減ってきている傾向がございましたので、新たなメディア等の活用も含めて入場者数の増を図ろうということで、広告宣伝費のほうに

全体の経費の経費割合という細かい分析はしていないんですけれども、計上して多くの観光客に告知し入場者数をふやす計画で、今回の第8回につきましては4万7,927人と非常に入場者数が多くなったというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 私もPDCAサイクルとうたっておりますので、検証するためにも、できたら何に対してどれぐらいのパーセンテージで予算を組むと。次年度はこれを上げよう、これを下げようという目安になると思いますので、ぜひ次回よりご検討願いたいと思います。

パンフレット等に関してなんですが、そもそもこのパンフレット作成に関して講習なり勉強会なり、その辺をやったことがあるかどうか、村当局として。お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 パンフレットにつきましては例年といいますか、印刷会社と合議する中、それから桜まつりの小委員会ですね、商工会さん、それからグスクの指定管理の皆さん、それから観光協会の皆さん含めて、まず事業をどのようにやっていこうかという練り合わせの中から、前年より少しブラッシュアップした形で持って行こうということで、皆で検討を重ねながらやっています。それについて、特段講習会を持ってというものについては持っていないところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 なぜこのような質問をしたかと言いますと、大体、業者に丸投げしてしまうと、業者の思惑できれいにつくる傾向があると。見た目はきれいなんですが、結局、何のパンフレットなのか、何のポスターなのかわからない事例が多々あって、それを私たちも誰に何をどうしてほしいかという明確にしたポスター、パンフレットづくりというのを年に数回勉強会を行っておりますので、ぜひ村当局もその辺を踏まえて業者のきれいなパンフレットとかだけじゃなく、ちゃんと集客につながるようなことを検討し、作成に当たってほしいと思います。これはまた、そうすることによって次につながる。どんどん次につながって10年後にはよりすばらしいものができているはずですので、ぜひご検討してください。今回、補正予算を組んで行われたラジオ番組ですけど、放送日のあった日と過去の同日、これで言うと2月8日ですね。過去の同日を比較するとどれぐらいの効果があつたか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 FM沖縄のゴールデンアワー時に放送した第7回と8回の日いち、同日の比較をしますと、第7回が3,868人、第8回、今年度が4,709名、対前年度より841名の増になっております。それ以降について非常に告知効果があつたというものと、それから新聞等、タイムス等で1面に取り上げられまして、その後の増がものすごく多かったように思います。まずFM沖縄の放送があつた1月24日の土曜日なんですけれども、その日から臨時駐車場を設けまして、北山病院さんのご協力を得ながら臨時駐車場を活用させてもらって、バス2台で送迎もしたんですが、それでもちょっと間に合わない状況で、役場近くまで渋滞しているという情報も入ったりして、非常にラジオで周遊されている観光客の皆さんにつきましては、ラジオの告知効果は非常にあつたのかなというふうに見ているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 検証していただきありがとうございます。ラジオ放送が行われる前日、2月7日金曜日以前と、放送日2月8日を含む土曜日以降、これを私なりに比較してみました。1日目から7日目まで第7回、これは現金のお客さまのみのデータとなっておりますが、1日目から7日目まで、第7回は1万272名、第8回が9,701名とマイナスだったんですね。マイナス571名。しかし8日目以降、ラジオ放送日以降から現金のみなんですけど2万2,405名、第7回が。第8回が3万493名と8,088名の増。差し引きまして7,517名、これは現金のみですが7,517名の増となっております。ラジオ放送前日までを見てみますと571名と前年よりも下回っている状況でしたけど、ラジオ放送を行うことで来場者数を比較してみましても、公告イベントとしてまさにベストなタイミングで行われたものと思っております。単純に計算しても、この現金客の7,517名掛ける400円、これだけで300万6,800円の増となっております。補正を組んだものも、この現金客だけでもう既にプラスになっておりますので、本当にまさしくすばらしいイベント、ラジオ番組だったと思っております。しかしプラスの反面、答弁にもありましたが、課題が多く挙げられておりました。村当局の課題を改めてお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問にお答えします。

村長からの答弁にもありましたように、まず城内の混雑等、それから駐車場の確保等、それから最近の外国人観光客の増による案内の不備等多々あったように感じられております。その辺につきましても、去った指定管理定例ミーティングの中でも、桜まつりのもぎりのほうに英語をしゃべれる方を配置したらどうかとか、それから名桜大学のエクステンションセンターのほうに依頼してボランティア、外国語を使えるボランティアがいるようですので、その辺と交渉して配置したらどうかとか、いろいろな提案もされておりますので、その辺を生かして第9回はスムーズな運営ができるように頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 数点挙げられましたが、私の見解を申し上げますと、混雑というものに絡められると思うんですが、まず、夜に入場する際に券売所がどこにあるかわからないと、そういうお客さんが多数いたように思われます。券売所がわからず、そのまま金も払わず入場した方も多数いるかと思われますが、この券売所の販売方法等含めた改善計画、現段階でよろしいですので、あればお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問にお答えします。

まず議員ご指摘のとおり、確かに1カ所からの入り口ではないような感じがございますので、そのように集中管理できるような方向で今回、実行委員会なり券売り場の指定管理の方々とも調整しながら、せっかく来た方々から無料ではなくて入場料を払って入場していただくような方法を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 これですね、私もチケットを購入しにいったときに、本当に混雑して、わざわざ

金を払わないでも入れる状況にもありました。私たちは村民ですのでチケットを購入して入りますけど、そうじゃない方々は、やはりラッキーというか、そういう気持ちでどんどん入っていかれたのが見られましたので、これはぜひ改善していただきたいと思います。先ほどの答弁にもありましたけど、人気ラジオ番組のおかげで今回の桜まつりはとても人気があって、予想をはるかに超えるお客様が来てくれました。それに比例して駐車スペースが足りない状況に陥りました。せっかく楽しみに今帰仁にお越しただいて、車がとめられずに嫌な思いをして帰ったお客さんも多数いると思われませんが、この混雑時の駐車場対策をどのように考えているか、現段階でよろしいですので見解を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問にお答えします。

確かに路上駐車も多数ある中、それから北山病院の駐車場スペースも有効利用させていただきまして、今回運営したわけでごさいますけれども、確かにピーク時に入れなくて北山病院の駐車場にも入れなくて、そのまま帰られたお客さんも何名か目にしています。そういった関係から次年度の運営につきましては、城跡から旧兼次中学校寄りのところに、民間地ではごさいますけれども、まだ空地がごさいます。そこのほうの活用ができないかとか、それから旧兼次中学校の駐車場も活用できないかとか、それぞれ検討しながらですね、そのためにはまたシャトルバスの台数もふやさないといけませんので、そのあたり含めて今後できるだけ来られたお客様に楽しんで帰っていただくような方策を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 今回のこの交通渋滞ですね、これを踏まえて今後新たに何台分の駐車スペースを確保したらよろしいと思いますか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問にお答えします。

まず城跡内の車の保有台数がたしか350台の駐車スペースだと思います。その出入りもある中、それから北山病院の駐車スペースにつきましては100台前後かなというふうに思います。路駐は除きまして、どれぐらい城跡に滞留して帰られるのか、その辺の統計等もまだとられている状況ではありませんので、その辺の平均的な滞留する時間等もとりながら、今後、適正な駐車場の確保を含めて考えていきたいなと思います。今の段階では感覚的に第8回の駐車場の足りなさに含めて近く空き地といえますか、駐車場的に使える土地等を見ますと、そのあたりしかありませんので、今後もう少しふえそうでありましたら隣の本部町の駐車場も確保しながら考えていかなければいけないかなと、こういうふうに考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 今回の第8回を踏まえて、駐車スペースを確保するに当たって確かな数字ではありませんが、私なりの検証として、先ほど役場前とおっしゃってございましたけれども、私が検証した結果、よく聞こえたのが旧兼次中学校前ですね。正門前から渋滞があったということ聞きまして、城跡のチケット売り場前までと仮定して検証してみましたが、これでおおよそ1.8km、距離としてありました。この

1.8kmから算出した車の数なんですけど、平均的な車の長さで、軽自動車で3.4m、小型車で4.5m、中型車ワンボックスで4.8m、大型車で5m、これをもとに計算してみると、車間距離を各前後0.5mとして、渋滞時ですので。1台当たり1mと仮定し中型車のみで考えた場合、1.8km割る5.8mで310台。軽自動車のみで考えた場合、1.8km割る4.4mで409台となります。単純計算ではありますけれども、この2月8日のラジオ放送日、それ以後の土日も混雑はあったと思われませんが、中型車で310台分、軽自動車で409台分の駐車スペースが一時的に確保できなかったものと考えております。この辺も踏まえて、もう少し余裕を持って駐車スペース等々検討されたらと思いますが、兼次小学校等々、駐車でとめるとして、駐車スペースをしたとして、向こうにはたして何台入るかとか、その辺、今後考えられますので、お客様の顧客満足度含めてぜひ次年度はこの駐車、渋滞で入れなかったとかそういうクレームがないようにご検討願います。今回、駐車スペース等々踏まえてですね、第8回のグスク桜まつりの課題に対しての検証・検討、これはいつまでに行う予定かお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問にお答えします。

まず第8回のグスクまつりの課題検証についていつまでかということでございますけれども、まだ決算がですね、支払い等でまだ請求等がないところもあるというふうに聞いて、まだ決算が終わっていないところもございます。あと、今回、祭りのアンケートも200件ほどということで6番議員のほうにもお答えしているわけでございますけれども、その分析を踏まえて、例年6月ごろの第1回の決算報告含めて実行委員会を開催しておりますので、決算の実行委員会とそれから早目に日程どおり、旅行者さんの本土からの旅行のパッケージ等にも迷惑かけないように、早目に期間を定めて告知して第9回は先ほど議員指摘の駐車場の問題も解決しながら、より盛大に桜まつりができるように頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 年に1回のイベントですので、この熱が冷めやまないうちになるべく早く検証し課題を見つけて、1年後またこの数字だけとか、この辺を見ても多分わからないと思うんですよ。だから、分かるうちに早くまとめて、次年度につなげていただきたいと思っております。

新規顧客なんですけど、新規顧客をもし獲得するには既存客を維持するのに比べて5倍から10倍かかると言われております。今回、想定外のことがたくさん起こったグスク桜まつりでありますので、答弁にもありましたが、反省すべき点をきちんとまとめて、次のまつりがさらに成功し顧客満足度を上げ、今帰仁村のイメージ向上につなげられるよう期待しております。

次の質問に移りたいと思います。北部唯一の世界遺産とうたわれておりますが、今年度の見込みで来場者数はどれぐらいになりますか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

今年の入場者の予想でありますけれども、先ほど教育長が答弁したように2月末現在で1万9,000人増えております。去年が26万6,000人余りです。そういう中で3月の中旬に去年の人数は追い越しております。

す。そういう関係で約1万9,000人、単純に計算しても約28万5,000名ぐらいになるろうかと想定されます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 28万5,000名、細かく言えば398名になりますが、新年度の今帰仁城跡来場者数の目標が29万人とありました。差し引いてみますと残り4,600名、ものすごく目標としては低いのかなと。もう少しやはり村当局として村民に示しをつけるためにも、やはり高い目標を掲げて皆で向かっていきたい。私は高い目標を持って向かっていくのが理想かと思っておりますが、仮に29万人を目標としますと、1日当たり12名から13名ふえることで目標達成はできます。仮に29万人としまして、この29万人を達成するために、新年度は何か新しいことを考えているのか、お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

私の担当としては文化財係でございますけれども、基本的に私が常日ごろ考えているのは、やはり城跡内、周辺含めての環境整備を私は一番重点的に置いているわけです。なぜかと言いますと、やはりリピーターが来てよかったと、花も咲いている、常に花が咲いている。そういう面も含めてこれを私は重点的に置いているつもりです。例えば去年もそうです、一昨年もそうですけれども、ユリの球根を植えております。そしてクワンソウですね、これも今年も大分ふやして、自分たちで株分けして1回ポットに植えてふやしているわけですね。そういう環境面を私は重点的に取り組んでいるわけでありまして、そのほかには指定管理者との、村長含めてでありますけれども、定例の会合を行っている。そういう中で、じゃあ何をやればふえるのかということによく議論が上がります。確かにこれはお客様次第でありますけれども、大変難しいことでありまして、常日ごろ私は考えていますけれども、例えば今年でしたら「モモト」という雑誌を販売して、これは648円ですけれども、書店にも全部置いてPRをしていくと。そしてカレンダー、これは平成25年度からですけど2カ月めくりのカレンダーにする。そして今年も2カ月めくりでありますけれども、最初の1月分に関しては年間のカレンダー表示ができるということで、ポスター兼ねてやっているという、こういう状況で考えておりますけど、常日ごろ考えているのは、やはり新しいのではなくて、修学旅行の学校にこのカレンダーを配るとか、雑誌は配っていないんですけど、リーフレットを配って誘致するとか、あとレンタカー会社、これは今帰仁村は賛助会員になっておりまして、年間3万円お支払いしてレンタカー会社などにリーフレットを置いてもらうということを心掛けて、リーフレットがなくなると置きに行くという状況が続いております。特にうんと力を入れていかないといけないのは、やはり海洋博から古宇利間の間に今帰仁城跡があるわけですね。このレンタカーに対してですね、いかに城跡に足を運んでもらえるかということを常日ごろ考えてはおります。最近よく、私は今泊出身でありますので、レンタカーが結構、城跡に向かって行くわけですね。そうしますと大変うれしいことで、常日ごろ、いつも感謝の気持ちを持っているわけでございますけれども、特別に新しく何をやるかということは今のところ考えてはないんですけども、何かをやりたいとは思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 今の課長の答弁で、私もいろいろ考えた中で取り組まれていると。もちろん、す

ぐに集客できればすぐに取り組んでいるはずですので、一番地道な作業の環境整備、この辺を行われているということですので、ここにはものすごく魅力がありますし、今帰仁城跡にはガイドもおりますので、前回も言いましたが、このガイドと今帰仁城の中を歩くと全く違う景色が見えて、ものすごく満足し感動するんですね。ここをもう少しアピールできたら、本当に顧客満足度じゃないんですけど、その辺は向上するものだと思っております。この目標達成に向けて統計とか数字等々、いろいろとられていると思うんですけども、この季節指数というのがあってですね、月ごとでもよろしいんですけども、統計を見ればわかると思いますが、頭の中ではわかっているはずですよ、絶対に。1月には全体のお客さんの何パーセントが来たとか、2月は何パーセント来た。これである程度頭の中でじゃなく、ペーパーに落とし込んでお客様の動向がわかるようになってくると思われますので、お客様が来る時期に集中してイベント等を行って、より集客するのか、もしくはお客様が少ない月にイベントを行って集客するのか、それだけでも全然変わってくると思いますし、やることもどんどん変わってくると思いますので、ぜひこの辺も踏まえて新年度につなげていただけたらと思われます。この季節指数、ぜひ導入。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

過去5カ年間の統計がとられておりまして、4月から3月までですね。この中では簡単に言いますけど、一番多い月が1月でございます。1月で4万人ちょっと余りですね。そして一番少ない月が6月の暑い時期なんですね。6月の1万2,000人ということになっておりまして、議員がおっしゃるとおり夏の暑い時期をどうするかというのが大変大きな課題だと思っておりますので、何とかしてこの時期をふやしていけたらいいなと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 次年度以降、新年度、今帰仁城跡といたしますか、よりよい顧客満足度を上げて村の顔となれるよう期待しております。

続きまして2つ目の質問ですが、地域住民生活等緊急支援のための交付金の取り組みについてです。まず、地方創生先行型としまして、これは地方版総合戦略だと思われませんが、私としては今帰仁村は今帰仁らしい城跡とストーリーを描いて商品開発等々をしていけばですね、ほかの自治体がまねできないような差別化じゃなく独自化ができると考えております。この今帰仁城跡なんですが、皆様方のほうがよくご存じだと思いますが、歴史に基づいた幾つものストーリーがあって、その中には村長からも提案がありましたが、プトウキヌイッピヤという子宝にまつわる伝説等々もあります。これはまだ地味なんですけど、そこに行って拝んで、実際に子供が生まれたという事例も多々ありますので、その辺につなげた観光、この場所、ここは聖地ですので、ここに踏み入れることなく城跡から中に入り、その場所を拝むような形ですね。そうすれば入場料も取れますので、観光収入等々にもつながると思っております。子宝にまつわる特産品、あと、お守り等々、その辺もつくっていただければと思っております。特産品としまして、例えばパパイヤ、母乳の出がよくなると言われており、また沖縄らしい食材ですので、観光土産品としてもどんどんつながっていくと思われまして、今帰仁にたくさんあると思っておりますので、身近にあるものを、ぜひこのよさを伝えて売り上げに貢献できたらと思っております。で、城跡周辺のみならず今帰仁村内には古宇利島の人類

発祥伝説や運天港にも数々の伝説があります。数え上げればきりが無いぐらい何年も前から今帰仁村にはいい素材がたくさんあると言われてはいますが、それを生かし切れていないとの声も多数あるのも事実です。この機会を生かして今帰仁村の総合戦略を村長を初めとした村民主導で計画を立てていただきたいと思っておりますが、この総合戦略に当たってどのような組織で計画するのか、ある程度人選等々は済んでいるのかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 ただいまのご質問にお答えします。

村長のほうからも答弁があったようにですね、現在、申請書を出してしまして、国のスケジュールに沿うように3月末の採択に向けて、要するに、実際こうやって繰越承認を受けて、繰り越し手続が済んで4月からスタートしていくことになっているんですけど、今、ご指摘がありましたこの委員の選任はまだ確定はしていません。ただ、答弁にもあったように、いろいろ特に子育ての世代ですか、若い方々も何とか地域からお願いをして入っていただければなというふうな話は村長とさせていただいています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 頼もしい答弁をいただきました。私もこの今帰仁村には優秀な人材がたくさんいると思います。このコンサル任せで実現性の薄い計画書をこれまでいろいろな自治体でもつくっていると思いますが、そうならないようにぜひ村民を、今おっしゃったように多数起用して、計画の段階から若手も大いに活用して、次世代を担う人材の育成にもぜひつなげていただけたらと思います。

続きまして地域消費喚起・生活支援型に関してですが、プレミアム率30%とありますが、これは1枚1,000円の商品券を13枚つづりで1万円で販売するような形になるのでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 今の件ですけど、申請する以前にやはり中身を確認して、商工会等の力をかりてやっていこうということで、今、商工会とも話をやっていて、今までやっていた例を見ると1枚1,000円という話があったんですが、できるだけ使いやすいようにと思って1枚1,000円じゃなくて500円にして、プレミアムは3割にしているので1万3,000円になりますね。26枚入りで、要するにいろいろ過去の事例を調べたら1,000円にすると、正直言って1,000円の券だったら、これを使ったらお釣りが取れないんですよ。そうしたら使う人も使いやすいように、1,000円じゃちょっとあれなので、あえて500円という形にしました。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 500円の26枚つづりで1万円で販売するということがよろしいですね。このプレミアム商品券ですね、これは子育て世帯に対する支援等々を考えられておられるか。例えば26枚つづりを1万円で販売じゃなく8,000円だとか、そのあたり。他の地域、他の自治体ではこれは行っておりますので、今帰仁村、本村においてもこのような考えがあるかどうかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 ただいまの質問にお答えします。

今の段階で、要するにこの少子化に対する支援という別途のプレミアムは今想定してなくて、全て今言

う買っていただく方に3割のプレミアをつけて販売するという計画であります。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 大体わかりました。次に移らせていただきます。運動公園の遊具ですが、8番議員からもありましたし、答弁を聞いて①、③については理解いたしました。この遊具の件で、県内のあるファーストフード店で遊具から滑り落ちてバランスを崩し、高さ3.75mから転落した子供がいるようです。子供というのはいつでも何がどういう行動を起こすかわかりません。立入禁止としてこのすべり台、遊具を置いておりますけれども、仮にこの子供たちがあやまって、もしくは好奇心であそび、けがをした場合、これは保険の適用となるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども教育長がお答えした公益財団法人日本体育施設協会の施設保険に入っております。この保険は、例えば管理者が目視で劣化で壊れて落ちてけがしたときは全額の補償がございますけれども、この施設にいらっしゃって施設側の落ち度じゃなくて、施設で倒れて足を折ったとかけがをしたときは、見舞金が支給されるようになっております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 保険適用外、もしくは軽いけがだったらまだいいと思うんですけど、見舞金等々でいいと思われませんが、重大な事故、本当に何かあるかわからない重大な事故につながるかと思われしますので、ぜひ使わないのでしたら早目に撤去をして、子供たちの予期せぬ事故を防ぐためにも早目の撤去を求めたいと思っておりますが、この保険、先ほどおっしゃられた保険以外にも施設賠償保険等々、そういう保険があるかどうかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 簡潔に答弁したいと思います。この施設の保険、体育施設協会の保険でございますけれども、うちの運動公園の別の保険は把握していない状況であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 私が質問したことを全てつなげて、本村のお客様に対する顧客満足度等々が向上できるよう願ひまして、私の質問とします。

○ 議長 東恩納寛政君 本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめこれを延長します。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後4時52分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後5時00分)

次に、玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 皆さん、こんにちは。議長の許可がありましたので、ただいまより議席番号7番玉城みちよ、本日最終の一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、一言所感を述べさせていただきます。春、3月、涙と笑顔の別れの季節。村内中学校及び高校、県内の大学などで卒業式が行われ、多くの生徒がそれぞれの思いを胸に新たな希望の一步を踏み出しました。また、看護学校卒業生に贈ったエールに「自分の思考に気をつけよ、いつか言葉にな

るから。言葉に気をつけよ、いつか行動になるから。行動に気をつけよ、いつか習慣になるから。習慣に気をつけよ、いつか性格になるから。性格に気をつけよ、いつか運命になるから。」マザーテレサの言葉を引用し、飛び立つ卒業生へ贈った言葉にも感銘を受けました。そして去った3月11日、東日本大震災から4年が経過し、亡くなられた方々のご冥福と一日も早い復興を祈念し、我々の議場内でも黙禱を捧げました。さらに、北部の有志団体が構成し3・11追悼イベントとして、「3・11 Memorial Service やんばる〜絆〜」と題し、東日本大震災の教訓から自分たちの地域の防災について、住民の目線で考える機会と私たちでできる復興支援の一助となることを目的とし、名護市営市場前広場にて北部の団体や文化サークル団体などで今帰仁村からも青年団協議会や住みよい今帰仁村を考える女性の会、いまじん太鼓らが運営に参加をし、実施いたしました。震災地へボランティアとして参加された北部の消防職員、医療関係者、また既に自主防災組織を立ち上げた自治体の区長さんらによるパネルディスカッションや、仕事帰り買い物帰りの住民によるメモリアルキャンドルの点灯などを行い、心温まる義捐金を送らせていただきました。このイベントは来年、今帰仁村内にて有志団体が集い、住民目線の防災イベントとして開催に取り組む予定です。これまでの日常が、突然、非日常へと変わったあの日から4年、私たちの地域でもいつ起こってもおかしくない地震や津波災害に備えることを忘れず、教訓にし、災害・防災に強い村づくり、防災・災害に強い人づくりに生かしていければと考えております。私たちのこの村で万一、このような防災が起きた場合、やはり気になるのが今帰仁村で増加傾向にある独居高齢者の方々や身体に障がいを持っていらっしゃる方々です。地域と行政が手を差し伸べ、その方々が安心して暮らせる村づくりを目指し、先日、通告いたしました3点の質問に入らせていただきます。

質問事項1. 介護保険事業について。質問要旨①厚生労働省が平成27年度介護報酬改定に伴い、介護保険施設や事業所へ2.27%の削減をしましたが、介護者本人、または家族へ今後どのような影響や負担が懸念されるのかお伺いします。②介護予防に関する新しい総合事業の推進と地域包括ケアシステムの構築の今後のビジョンについてお伺いします。

質問事項2. 緊急通報システムについて。質問要旨①独居高齢者や障がい世帯の万一の急病、災害などへ備え、安否確認の連絡がとれる緊急通報システムの導入についてお伺いします。

質問事項3. 職員研修について。質問要旨①村の将来を担う事業の展開と職員個々の企画力、発想力、想像力を高めていくため、職員が不安なく職務に取り組めるよう県外を含めた研修機会をふやす計画はないかお伺いします。これより二次質問がありましたら、議席より行わせていただきます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 介護保険についてのご質問にお答えいたします。

①について、平成27年度からの介護報酬改定の基本的な考え方といたしましては、介護保険制度の財政運営が厳しい状況にあることや、介護サービス事業者の良好な収支差率等を反映した介護報酬基本部分の適正化などにより、保険給付の範囲の見直しが行われており、実質的な引き下げは4.48%となっております。

しかし、中重度の要介護者や認知症高齢者支援の強化や介護人材の確保対策を推進するなど、プラス改定部分もあることから、全体でマイナス2.27%の改定となっております。

したがいまして、今般の介護保険法改正は、2025年問題を見据えた介護保険制度の持続可能性を堅持しながら、地域の生活・介護体制基盤を強化する内容となっていることから、介護・生活支援サービス等の充実、低所得者の保険料軽減の拡充等費用負担の公平化が主な内容であり、これまで以上に安心して利用していただける介護保険制度になると考えております。

②について、団塊の世代が75歳になりきる2025年には、高齢者のみ世帯、高齢者単身世帯や要介護者、認知症高齢者が増加するとともに医療を必要とする方もふえることが見込まれております。そのため、地域において医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指すこととされております。

本村においても、地域包括ケア体制を構築すべく医療・介護連携の促進、通所及び訪問系事業を多様化した高齢者の居場所づくりや高齢者の経験や知識・技能が社会資源として広く活用され高齢になってもいきいきと過ごせる村を目指して、これからの介護保険事業のあり方を検討し、村民の主体的な活動による地域づくりに向けて取り組んでまいります。

2. 緊急通報システムについてのご質問にお答えします。緊急通報システムの導入については、独居高齢者世帯や障がい者世帯の安心・安全確保のため、喫緊の課題であると承知しております。

緊急通報システムとは、例えば、ペンダントのボタンを押すだけで自動的に電話がかけられ、委託事業者の「安心サポートセンター」を介し、救急車の手配から相談・依頼までができるサービスを提供するものです。

現在、本村においても、緊急通報システムの導入に向けて検討を重ねております。

次に3. 職員研修についてのご質問にお答えいたします。ご質問にあります職員の企画力、発想力、想像力を高める職員研修は、村振興の牽引力になるものと理解をしております。職員研修については積極的に参加させております。

特に、平成27年度は北部広域市町村圏事務組合の広域振興課に1名の職員を派遣し、村では経験できない広域的事業に携われることや北部12市町村職員との交流を通して派遣職員のスキルアップが図られ、村の振興に資することが期待できるものと思っております。

ご質問の県外研修は、公益法人全国市町村研修財団の市町村職員中央研修所が主催する研修会で通称「市町村アカデミー」のことと承知しております。同研修については今後、研修内容、日程、予算等を勘案し、前向きに検討していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 今回の介護報酬改定は介護保険制度始まって以来の大きな改正になると聞いておりますが、実際、本村において報酬改定以外にも大きく変わる点があるのか。本村が構築する地域包括ケアシステムの具体的な形、内容等について答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えします。

今回の介護報酬の改正につきましては、介護報酬の改正だけではなくて介護給付のあり方、またサービス全体を再編化するものであります。改正につきましては本村だけではなくて、全町村にわたって共通の

ものでもありますけれども、特に大きな要点を上げますと、認定の軽度な方ですね、いわゆる要支援1、2の予防給付費につきましては市町村の総合事業に移っていくというところなんです。こういったことかと言いますと、介護保険制度の中で地域におおして、地域の方々にサービスを支えていくという部分の方法に移っていくというところが1つです。また、特養という特別養護老人ホームですね、その入所につきましても比較的重度の方、要介護3以上の方が入所するという方向に変わってきます。また、これまでサービスに関しては1割の利用者負担がありましたけれども、一定の所得を持つ方に関しましては利用負担が2割になっていくというところが改正によって変わってくるというところなんです。そして、地域包括ケアシステムにつきましても、村長のほうからもありましたけれども、団塊の世代のほとんどが75歳を迎える2025年なんですけれども、そのときに重度の要介護者であっても、住み慣れた地域でその人らしく人生を全うできるというために、医療と介護、予防、住まい、生活支援。それが一体となって提供できる仕組みが地域包括ケアシステムということになります。その仕組み自体の規模なんですけれども、おおむねこういった全体のサービスが30分以内で提供できるということで、大体、中学校単位と言われておりますけれども、本村では今婦仁村全体がその規模ということで認識いただければと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん ただいまの説明で改正要点や地域包括ケアシステムについては理解できましたが、今回の制度改正により平成27年度から各市町村において総合支援事業を取り組まなければならないとなっていると思いますが、本村では今後どのような総合支援事業を進めていくのか、平成27年度の計画等がございましたら再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問にお答えします。

総合支援事業につきましては、高齢化社会が進むことによって、これまで施設を頼りにしていた介護保険制度のあり方が、この制度自体も非常に維持が困難になるのではないかとこのところ、これまでのあり方を変えていく方向で、この総合支援事業に取り組んで行くべきではないかとこのところ国からの施策でもあります。施設を上手に活用しながら、こういった自分自身の住み慣れた地域で生活していける、相互扶助システムと言いましょか、地域で介護になった方、介護を行っている家族も支えるというようなシステムづくり。特にごみ捨てなどの簡単なサービスから、またその方の生きがいづくりとか、居場所づくりなどもそういった給付に頼らないサービス、住民主体のサービスとなってきます。そういった仕組みを展開していくのが総合支援事業ということになりますけど、実はこの総合支援事業の開始時期についてはですね、平成29年度までの猶予期間が設けられておまして、今婦仁村もそうなんですけれども介護保険広域連合に加入している市町村においては、その猶予期間を加味して平成28年度から実施していこうというところ動いております。よって、本村につきましては平成27年度に関してはその移行準備期間として位置づけて、これまで行っている一次予防、二次予防などそれ以外の任意事業も含めまして地域資源の確認把握含めまして、総合事業のほうに平成28年度スムーズに移行できるような形の動きをとっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん ただいまの説明で、村の方向性については大体理解できました。今後、第一線を退かれた団塊の世代の方々が介護保険を利用しお世話になる時代がそこまで来ています。年を重ねても住み慣れた今帰仁村で安心して暮らせる環境づくりに向け、引き続き取り組んでいただけることを強く申し上げ、次の質問に移ります。

次に、緊急通報システムの件ですが、緊急通報システムについては村長の答弁の中でも導入について検討を重ねているとおっしゃっていましたが、具体的に導入のめどがあるのか、そのシステムの仕組みについてわかる範囲で結構ですので、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えいたします。

具体的な緊急システムの仕組みなんですけれども、固定電話の加入条件が必要になってきます。緊急時に通信機器をワンボタンでサポートセンターにつないで、そのオペレーターと会話できる仕組み。緊急時においては市町村にいらっしゃる支援員、また警備会社等と連携しながらお一人暮らしの高齢者とか、障害者の方の世帯の安心をサポートするシステムというところになっています。本村においても3年に一度、高齢者実施計画も策定しておりまして、実はその計画の中にも緊急通報システムの整備については示されております。具体的な導入時期については未定なんですけれども、地域の実情に合わせた支援事業、地域生活支援事業という事業がありますけれども、その中の1つの取り組みとして、今後取り組んでいきたいと。早急の導入を推し進めていきたいという考えであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 導入に向けての前向きな答弁をいただきましたが、導入するのであれば事業は委託するのか直営なのか、そのほかシステムを維持していくために利用者の費用等、月々通信料が発生するかと思います。工事設置料などが発生すると思いますが、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問にお答えします。

実は緊急通報システムにつきましては、県内でも18の市町村が既に導入しておりまして、県内でも委託契約を結んでいる事業所もございます。那覇のほうの株式会社シルバーサービス沖縄という事業所なんですけれども、そちらの契約している内容等を見ますと、システムの初期導入システム、初期導入経費については基本料とか機械工事については一切かからないんですけれども、緊急通報装置の機器レンタル料金が月々3,000円ほどかかるというところなんです。先ほどお話ししましたけど、固定電話が必須になっておりますので、固定電話を介してこの緊急システムのボタンを押すとサポートセンターにつながるということで、月々の機器レンタル料以外に通信料が若干発生してくるのではないかと考えております。非常にシステムの内容につきましては、24時間体制でこの緊急通報に対応していくとか、定期的に月2回にわたって、その加入者との連絡をとるとか、ましてや台風時とかそういった安全確認。また、具合が悪いというところで支援者、民生委員とか村の保健師からの連絡等があったら、その状況をしばらくの間、状況を確認する上でも緊急情報システムを介してオペレーターのほうが常時会話をしていくというようなシステムになっているようです。月々、先ほど3,000円余りの導入経費というんでしょうか維持費が出ますけれども、こ

の件につきましては、やはりひとり世帯の高齢者のみの世帯等につきましては、費用については若干経費がかかっているものかなというところで、この経費につきましてどの程度の負担ができるかというところが、現在の地域生活支援事業での限られた財源の中で見られるかというところも今協議しているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 緊急通報システムは、独居高齢者や障害者の多い今帰仁村ではぜひ必要なシステムではないかと思えます。実は、今回なぜその質問をしているかと言うと、村内の高齢夫婦の世帯で106歳と95歳の方ですが、先月、救急車にて病院へ運ばれ2カ月たった現在でも入院をしております。老老介護のため夜中の3時に106歳のおじいちゃんがベッドから落ちて、けいれん発作を起こしてしまったのですが、95歳のおばあちゃんは大変動転して救急車も呼べず、夜が明けるまで診療所に朝、電話をかけ看護師さんが駆けつけて救急車の手配となりました。幸いにも一命は取りとめてよかったのですが、3時から朝8時まで、5時間という時間を突然の出来事に、電話のあるお部屋まで移動することすらできず、このような緊急な事態に高齢者が的確な判断を下せないのが現状なのだと言感しました。また、去年は越地区のほうで独居高齢者の方が台風の最中に、一人で家の中でいすに座ったまま亡くなられた方がおりました。その際に、ちょっとでもぐあいが悪い、気分が悪いというときに、これがどうしてもネックレスのような感じで胸にさがっている緊急通報システムなので、ボタンを1つ押す、おばあちゃんたち高齢者が長い携帯番号をいちいち押して行くという、この誤差がないこの緊急システムの導入が必要かと思えます。できるだけ早い時期に導入できるよう申し添えて、次の質問に移ります。

職員研修の件ですが、県から業務移譲、権限移譲などほか複雑化する行政事務を考えると、人材育成に費用は惜しまない覚悟で投資する必要があると認識しております。人材をもって資源となすと村長の施政方針でもおっしゃっていたように、国の施策においても地方の企画力・発想力・実行力が試されているときではないでしょうか。志を高く持ち、向上心のある多くの人とかかわることのできる県外研修は、本人だけでなく職場内の同僚に大きな影響をもたらす、その効果があらわれてくるものと思えます。今後の職員研修のあり方について、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

職員の研修の件でございますが、議員おっしゃるように職員の資質の向上を図るためには研修が必要だというふうに考えております。県内での研修につきましては、市町村の研修には積極的に参加するようということで参加させております。その中で、これは議員から資料をもらったわけですが、市町村アカデミーというのを見て、この研修内容、過程を含めてもっと長期かなと、期間がですね。思っておりましたけど、非常に職員を派遣するにしても二日とか三日とか一週間ぐらいの研修がいっぱいありますね。そういう意味では職員の負担も余りかからずに派遣ができるというふうに思っておりますので、平成27年度につきましては予算も計上して県外の職員研修を進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 今回、研修の中で課長以下の職員、係長や補佐の皆さん、そして新採用の職

員であつたりとかを議会の傍聴を義務づけるという形で、それも研修の一つだと思いますが、その件について答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 職員の議会傍聴につきましては、義務づけというか村長としても積極的に議会の傍聴できるように課長会等でも議論をして、次の議会からは傍聴できるようにさせていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 介護問題もしかり、人材育成にもしかり、本村にとっていずれも重要な事項と認識しております。今後とも実施体制や強化、計画的な事業の推進に取り組んでいけるよう申し添えて、私の本日最後の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 東恩納寛政君 以上で、本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後5時30分)